

墨田区食育推進計画

2022（令和4）年度～2026（令和8）年度

夢をカタチに！

手間かけて みんなでつくる すみだの食育

2022（令和4）年 6月

墨田区

はじめに

本区では、これまで平成 29 年に策定した「墨田区食育推進計画」に基づき、「手間かけてみんながつながる すみだの食育」を基本理念として、区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などと協働で食育を推進し、様々な取組を通して「すみだらしい食育文化」を育んできました。

一方で、区民の健康や食を取り巻く環境の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う“新しい日常”の実践、また、これまでの取組の検証を踏まえ、食育推進のあり方を再構築する必要も出てきました。

こうした状況を背景に、このたび新たに策定した「墨田区食育推進計画」では、これまで培われてきた協働の取組を原点に、SDGs の掲げる「パートナーシップで目標を達成しよう」を意識しながら、「持続可能な協創の食育」を推進することとしました。

今後は、この計画に基づき、新しい生活様式を取り入れたコミュニケーションを図りながら、すみだらしい食育文化を発信し、区民と区が力を合わせて実践する食育活動を着実に進めていきます。

結びに、本計画の策定にあたり御協力いただきましたすべての皆様に、心より感謝を申し上げます。



2022（令和4）年6月

墨田区長 山本 亨

目次

第1章	計画の基本的な考え方 -----	1
	1 計画策定の趣旨 「持続可能な協創」の食育へ	
	2 計画の性格	
	3 計画の位置付け	
	4 計画の特色	
	5 計画の期間	
	6 計画策定の手法	
第2章	墨田区の食育を取り巻く現状 -----	11
	1 食育における時代の潮流	
	2 墨田区の食育における現状	
	（1）定量的な評価	
	（2）定性的な評価	
	（3）特徴的な活動事例の評価	
	（4）協働の食育推進体制の重要性	
	（5）食育を推進する人材の育成と食育推進ネットワークの発展	
	3 今後の取組	
第3章	すみだらしい食育文化 -----	23
	1 すみだがめざす食育	
	2 基本理念（スローガン）	
	3 基本目標	
	4 リーディングプロジェクト：3つの重要項目	
	（1）多様な人々による「協食」の推進	
	（2）国際的な視野でとらえる食文化の普及	
	（3）災害時食支援ネットワークの構築	
第4章	持続可能な推進体制 -----	31
	1 めざす食育を実現する環境（しくみ）づくり	
	（1）庁内協働の環境づくりと強化	
	（2）食育イベント等の実施体制の構築	
	（3）人材の育成と活動の場づくり	
	（4）食育をテーマにした地域会議等の開催と支援	
	（5）優れた食育の取組の共有と発信	
	（6）すみだ食育 good ネットなどへの支援と食育推進のネットワークの強化	
	（7）食育活動の拠点づくりの支援	
	（8）「新たな日常」に対応した食育活動の展開	
	2 計画の全体像（イメージ図）	

第5章	区が進める食育の取組 -----	39
	1 生涯にわたる食育の取組と体制	
	(1) 生涯にわたる食育の取組	
	(2) 保育園・認定こども園の取組体制	
	(3) 幼稚園、小・中学校の取組体制	
	2 ライフステージごとの取組	
	(1) 乳幼児期 (0～5歳)	
	(2) 小学生 (6～12歳)	
	(3) 中学生 (13～15歳)	
	(4) 高校生 (16～18歳)	
	(5) 青年期 (19～39歳)	
	(6) 壮年・中年期 (40～64歳)	
	(7) 高齢期 (65歳以上)	
	3 トータルライフステージの取組(乳幼児期～高齢期)	
	4 各課の食育に関連する主な施策とSDGsゴールとの関連性	
第6章	地域の力を育む区民が進める食育の取組 -----	53
	1 地域の力を育む食育のチャレンジと支援環境づくり	
	2 区民の取組から見てきた3つの「育み」を活かす	
	3 3つの「育み」から次世代の担い手が生まれるしくみ	
	4 食育で実現したい「夢」の共有から「協働」の基盤づくりへ	
	5 「協創の食育」を育み続ける拠点づくり	
第7章	進捗管理と評価 -----	61
	1 進捗管理	
	2 評価指標	
	(1) 定量的な評価	
	(2) 定性的な評価	
	(3) 特徴的な活動事例の評価	
資料Ⅰ	-----	69
	1 定量的な評価	
	2 定性的な評価	
	3 特徴的な活動事例	
資料Ⅱ	-----	87
	1 計画策定の構成員	
	2 計画策定に関わる検討過程	
用語解説	-----	96

第 1 章

計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨 「持続可能な協創」の食育へ

国は、2005（平成17）年6月に「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的に「食育基本法」を定め、これに基づき「食育推進基本計画」を策定し、食育を推進しています。

また、東京都においても「東京都食育推進計画」を策定し、改定を重ねて、食育の一層の推進を図っています。

本区においては、「墨田区食育推進計画」及び「墨田区食育推進行動計画（チャレンジプラン）」を策定し、2012（平成24）年度、2017（平成29）年度に改定を行い、「すみだらしい食育文化」を推進してきました。

【国の食育推進基本計画策定経過】

計画名	計画期間
食育推進基本計画	2006（平成18）～2010（平成22）年度（5年）
第2次食育推進基本計画	2011（平成23）～2015（平成27）年度（5年）
第3次食育推進基本計画	2016（平成28）～2020（令和2）年度（5年）
第4次食育推進基本計画	2021（令和3）～2025（令和7）年度（5年）

【東京都食育推進計画策定経過】

計画名	計画期間
東京都食育推進計画	2006（平成18）～2010（平成22）年度（5年）
東京都食育推進計画	2011（平成23）～2015（平成27）年度（5年）
東京都食育推進計画	2016（平成28）～2020（令和2）年度（5年）
東京都食育推進計画	2021（令和3）～2025（令和7）年度（5年）

【墨田区食育推進計画策定経過】

計画名	計画期間
墨田区食育推進計画	2007（平成19）～2011（平成23）年度（5年）
墨田区食育推進行動計画	2010（平成22）～2011（平成23）年度（2年）
墨田区食育推進計画	2012（平成24）～2016（平成28）年度（5年）
墨田区食育推進計画	2017（平成29）～2021（令和3）年度（5年）
墨田区食育推進計画	2022（令和4）～2026（令和8）年度（5年）

その結果、区民主導の食育推進体制や協働による食育推進ネットワークが確立し、それを基盤に世代、分野、地域をこえた様々な食育活動が展開されてきました。そして、2015（平成27）年6月には、内閣府（当時の食育担当官庁）の指名を受け、「第10回食育推進全国大会inすみだ2015」を開催（来場者83,400人）し、区民主導による「すみだの食育」を全国に発信する機会となりました。

また、本区ではこれまで協働による食育推進を具現化してきましたが、近年は持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）がめざす“誰一人取り残さない社会の実現”に、食育活動が貢献できるとされています。そこで、SDGs「目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう」と、国の食育推進基本計画が掲げる「食育ピクトグラム12 食育を推進しよう」の理念を明確に位置付け、区民などと共に「持続可能な協創の食育」へと発展させていきます。

〈※ SDGs及び食育ピクトグラムについては、P96、97の用語解説参照〉

2 計画の性格

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画であり、墨田区として、今後の食育推進の方向性などを定め、国や東京都と連携しながら関係施策を総合的、横断的に推進するための計画です。

食育基本法第18条第1項

市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならない。

3 計画の位置付け

本計画は、「食育基本法」、「食育推進基本計画」、「東京都食育推進計画」及び「墨田区基本計画」の理念のもと、「すみだ健康づくり総合計画」や食育に関連する各計画との整合性を図っていきます。

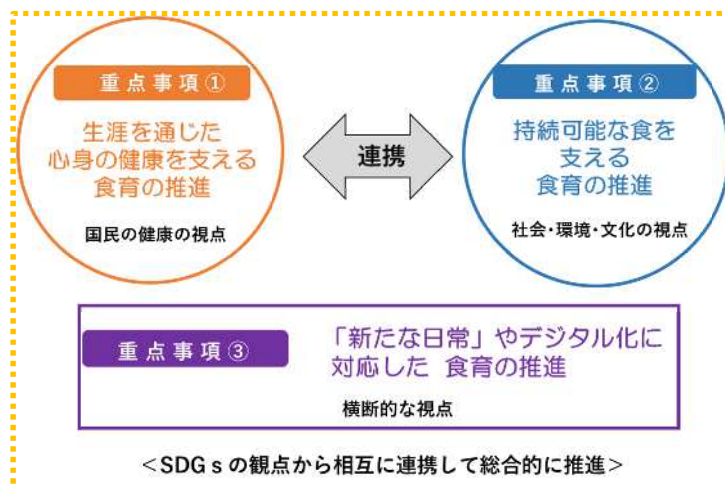
墨田区食育推進計画の位置付け



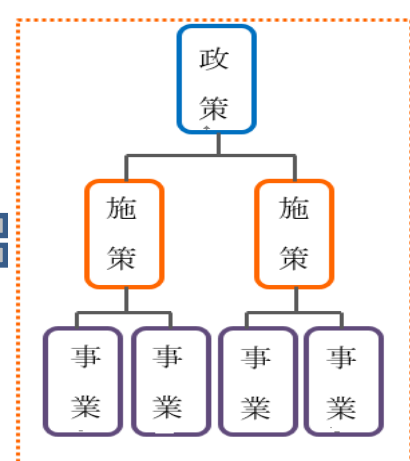
国は、食育基本法に基づき、「第4次食育推進基本計画」を策定し、食育の推進に関する基本的な方針や目標について定めています。その中で「3つの重点事項」を柱に、SDGsの観点から相互に連携し、食育の推進について示しています。

本区では、国の「3つの重点事項」と「墨田区基本計画」との関連を明確にし、SDGsの理念も視野に入れて、総合的な食育推進を図っていきます。

「第4次食育推進基本計画」3つの重点事項



「墨田区基本計画」の施策体系



第4次食育推進計画の3つの重点事項と墨田区基本計画との関連について

国 重点事項1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

墨田区

政策 450 65歳健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる

- ▶ 施策 451 区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる
- ▶ 施策 452 包括的な親と子の健康づくりを支援する
- ▶ 施策 453 保健衛生における安全と安心を確保する
- ▶ 施策 454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する

政策 430 高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる

- ▶ 施策 432 高齢者の自立した生活を支援する
- ▶ 施策 433 高齢者の地域包括ケアを進める

政策 440 障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる

- ▶ 施策 441 障害者の自立した生活を支援する

政策 470 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

- ▶ 施策 472 子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる

国 重点事項2 持続可能な食を支える食育の推進

墨田区

政策 110 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する

- ▶ 施策 111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる

政策 120 すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際文化観光都市をつくる

- ▶ 施策 121 すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる

政策 420 地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる

- ▶ 施策 421 地域共生社会の実現に向け、地域福祉に対する理解を深め、地域活動への参加と地域づくりを支援する

政策 460 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる

- ▶ 施策 462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる
- ▶ 施策 463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる

政策 470 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

- ▶ 施策 474 家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる

政策 480 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる

- ▶ 施策 481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる
- ▶ 施策 483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する

政策 510 コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる

- ▶ 施策 511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる
- ▶ 施策 512 地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす

国 重点事項3 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

墨田区

政策 540 多様な主体が参加する区政のしくみをつくる

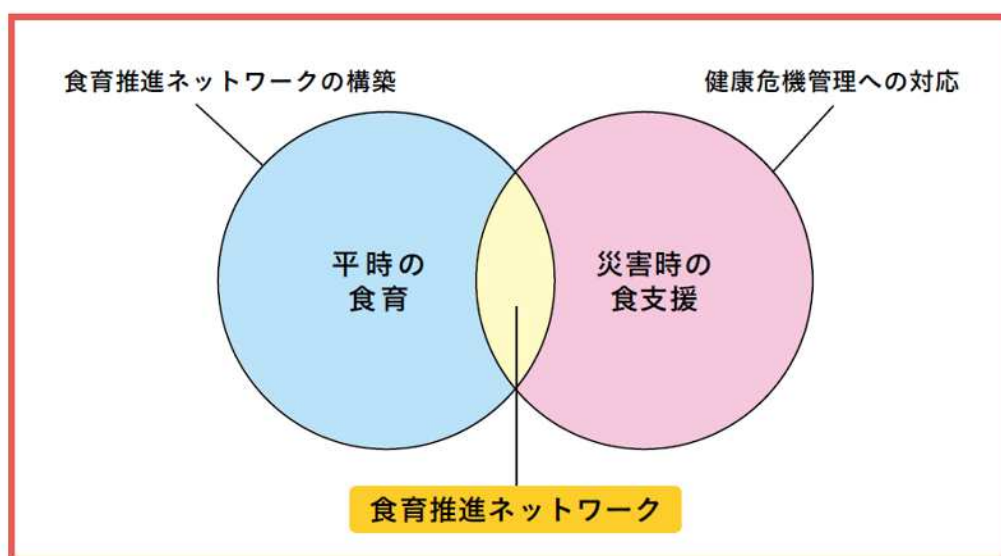
- ▶ 施策 541 情報を戦略的に発信し、多様な主体と共有する

4 計画の特色

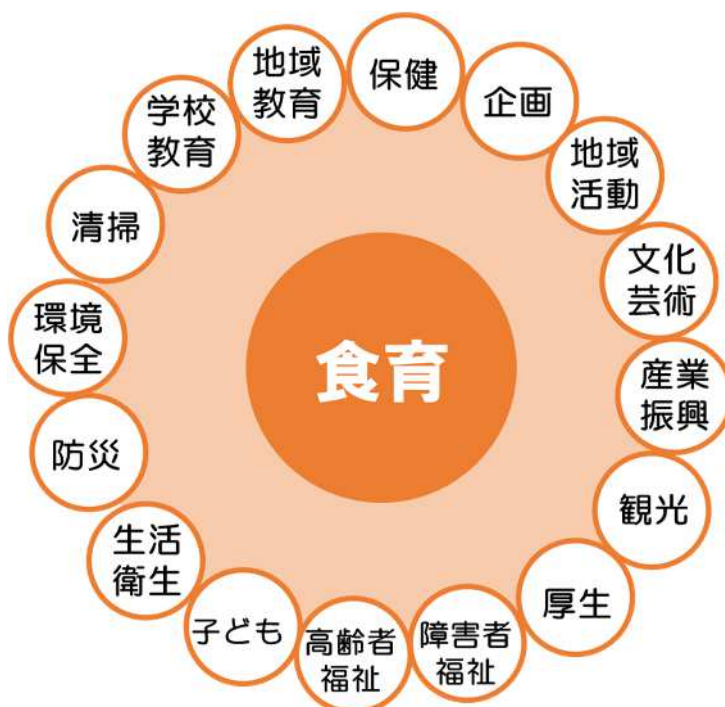
食育は、幅広い分野にわたる取組を横断的に推進することが重要です。

本区では「平時の食育」（食育推進ネットワークの構築）と「災害時の食支援」（健康危機管理への対応）の2つの視点を持ち、食育推進ネットワークを成熟させていきます。

2つの視点



墨田区における多様な分野にわたる横断的な食育の推進



5 計画の期間

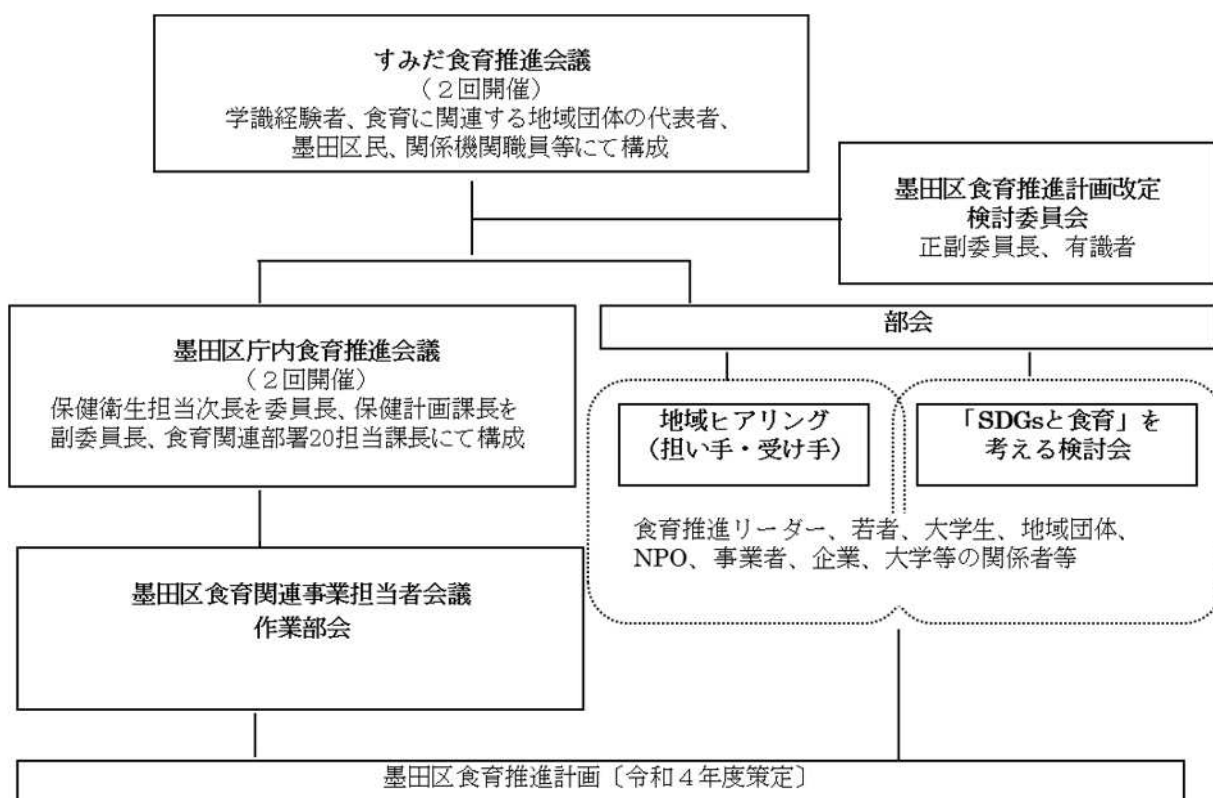
本計画期間は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間とします。

6 計画策定の手法

計画策定に当たっては、「すみだ食育推進会議」、「墨田区庁内食育推進会議」のほか、「墨田区食育推進計画改定検討委員会」等を開催して検討を重ねました。

また、「地域ヒアリング部会」、「『SDGsと食育』を考える検討会」の2つの部会を設置し、検討を行いました。

計画策定の体制





すみだ食育推進会議



墨田区食育推進計画改定検討委員会



地域ヒアリング部会



「SDGs と食育」を考える検討会



地域ヒアリング部会



「SDGs と食育」を考える検討会

第2章

墨田区の食育を取り巻く現状

1 食育における時代の潮流

「食育」が今、重要とされる背景には、食に関連した様々な課題があります。例えば、食に関する価値観やライフスタイルの多様化が進み、利便性、簡便性が求められる一方、小・中学生の朝食欠食や不規則な食事などが原因と考えられる生活習慣病の増加が問題となっています。加えて、食品ロスや食の安全にかかわる問題など、食を取り巻く環境が大きく変化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、会食や外食の機会の減少、外出自粛等による身体活動量の低下などから、心身の健康への影響も懸念され、食の重要性がより一層高まっています。

さらに、国が定めた「SDGs アクションプラン 2021」では、食育の推進は SDGs の達成に寄与するものとされています。2021（令和3）年度、本区が「SDGs 未来都市」「自治体 SDGs モデル事業」に選定されたことから、「産業」「社会」「環境」を中心として、健やかに自分らしく「誰もが健康で活躍できる社会」などの実現を見据えた課題に取り組んでいこうとしています。

こうしたなか、食に関する知識を身に付け、健全な食生活を実践することにより、心と身体の健康を維持し、生き生きと暮らすために、食育を通じて、生涯にわたって「食べる力」を「生きる力」へと育むことが重要になっています。

そして、食育の推進にあたり、持続可能な環境づくりや新たな日常生活といった視点での取組も求められています。

2 墨田区の食育における現状

食育を取り巻く区の現状については、「健康」に関する区民アンケート調査の結果や食育に関連する区の各計画を活用するとともに、ヒアリング調査などを通して定量的、定性的、特徴的な活動事例の3つの評価を行い、これまでの取組の成果と新たな課題を明らかにしました。

(1) 定量的な評価

定量的な評価は、区の各事業の実施状況について、毎年評価を行うとともに、前計画策定時に設定した 15 の評価項目について、区民アンケートや区の各計画に基づき量的な面からの評価（【参考】定量的な評価 P69 参照）を行いました。この調査結果から、区民の食育への関心や健康、食生活などの食環境に関する状況が明らかになりました。

定量的な評価項目：15 項目の評価結果（概要）

① 食育に関心がある区民の割合

「食育」への関心度は、「関心がある」(29.9%)と「どちらかといえば関心がある」(43.9%)を合わせた《関心がある》は 73.8%となり、2014（平成 26）年度と比較すると、《関心がある》は 1.4 ポイント増加した。

② 食育のボランティア活動に参加したいと思う区民の割合

食育の推進に関わるボランティア活動への参加意欲は、「すでに参加している」と「参加してみたい」を合わせた《参加したいと思う》は 19.5%となり、2014（平成 26）年と比較すると、《参加したいと思う》は 9.4 ポイント減少した。

③ よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある区民の割合

よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心ある区民の割合は「はい」が 68.6%であり、「いいえ」が 28.2%であった。性別でみると、「はい」は女性の方が男性よりも 15.7 ポイント高かった。2014（平成 26）年度と比較すると、「はい」の割合が 4.6 ポイント減少した。

④ 1 日 1 食以上、主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事をとる区民の割合

1 日に 1 食以上バランスの良い食事をとっている区民の割合は 84.6%、2 食以上バランスの良い食事をとっている区民の割合は 52.3%となり、2014（平成 26）年度と比較すると 1 食以上バランスの良い食事をとっている区民の割合が 7.2 ポイント増加した。

⑤ 1 日の野菜の摂取量が 350 g 以上の区民の割合

1 日の野菜摂取量が 350 g 以上の区民の割合は、女性は特に大きな違いは見られないが、男性は平成 28 年度に比べ、令和元年度は 5 ポイント増加した。

⑥ すみだモダンブランド認証事業(飲食店メニュー部門)に認証された飲食店メニューの数

ブランド認証事業により「すみだモダン」に認証されたメニューの数はのべ 57 件で、2016（平成 28）年度から 8 件増加した。

※すみだモダンブランド認証事業（飲食店メニュー部門）の認証は 2018（平成 30）年までで休止している。

⑦ **学校給食における地場（東京都）産物を使用する学校の割合**

小・中学校とともにすべての学校で、2016（平成 28）年度から 2021（令和 3）年度まで継続して東京都産の産物を使用していた。八丈島でとれるトビウオのメンチなどが提供されている。

⑧ **食品ロス削減のために何らかの行動をしている区民の割合**

食品ロス削減のために行動をしている区民の割合は 40.1%であり、男性と比べて女性が 7.0 ポイント上回っていた。

⑨ **朝食を家族と一緒に食べる中学生の割合**

朝食を家族と一緒に食べる中学生の割合は 62.5%であり、2014（平成 26）年度と比較すると、8.3 ポイント増加した。

⑩ **夕食を家族と一緒に食べる中学生の割合**

夕食を家族と一緒に食べる中学生の割合は 82.8%であり、2014（平成 26）年度と比較すると、2.5 ポイント減少した。

⑪ **家庭や地域などで協食したいと思う人が協食する割合**

協食したいと思う人が実際に協食している割合は「すでに協食している」÷「すでに協食している＋協食してみたい」で算出し、 $\langle 25.2 \div 88.3 \times 100 \rangle = 28.5\%$ であった。なお、「協食」とは食事を一緒に作って一緒に食べるなど、食体験を共有しながらコミュニケーションを育むことを指す。

⑫ **家庭で災害時の備えができている区民の割合**

災害時の備えができている区民の割合は 54.9%であり、2015（平成 27）年度と比較すると 2.7 ポイント増加した。

⑬ **帰宅時と食事前どちらも手を洗っている区民の割合**

帰宅時と食事前に手を洗っている区民の割合は 48.4%であり、2014（平成 26）年度と比較すると 2.1 ポイント増加した。

⑭ **学校の活動以外で農業・漁業体験をした中学生の割合**

学校の活動以外（家庭や地域など）で農業体験をしたことがある割合は全体の 28.5%となり、2016（平成 28）年度と比較すると、3.5 ポイント減少した。同じく学校の活動以外で漁業体験をしたことがある割合は全体の 30.6%となり、2016（平成 28）年度と比較すると、6.0 ポイント減少した。

⑮ **食育の取組に関わる区民、地域団体、事業者、企業などの件数**

協働による「民」の食育活動の軸となる団体として計画に位置付けられているすみだ食育 good ネットに加入している団体会員の数と食育イベントに協力している団体などの数及びすみだ食育 good ネットに加入している個人会員数の合計は、180 件となり、2016（平成 28）年度と比較すると、1 件増加した。

(2) 定性的な評価

定性的な評価は、5つの基本目標及び基本理念にある「手間かけて」に沿った設問項目を設定し、2017（平成29）年度から2021（令和3）年度にアンケート調査を行いました。

それに基づく評価項目に対して、前計画で掲げられた6つのカテゴリーをベースとしてキーワード分類法を用いて全回答を分類・集計しました。

各項目において集計結果と要点を整理するとともに、定性的な評価の総括として、以下の3点が推察されました。

- (1) 協働による食育に加えて、一人ひとりが食育を理解し、活動につなげている
- (2) 学びから実践フェーズに意識が変化してきている
- (3) 食育は一人ひとりの安心を育むとともに、まちの誇り、文化の醸成に寄与している

設問項目

	評価項目・（質問）
設問1	食で「ひと」が育まれているかを把握する指標 （質問）食について生涯を通じて学ぶことは、なぜ大切だと思いますか
設問2	食で「まち」が育まれているかを把握する指標 （質問）「すみだの食」に誇りがもてることは、なぜ大切だと思いますか
設問3	食で「交流」が育まれているかを把握する指標 （質問）多様な人たちと一緒にごはんを食べることは、なぜ大切だと思いますか
設問4	食で「安心」が育まれているかを把握する指標 （質問）安心して食べ物が手に入ることは、なぜ大切だと思いますか
設問5	食で「協働」が育まれているかを把握する指標 （質問）様々な人と一緒に食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか
設問6	「すみだらしい食育文化」が育まれているかを把握する指標 （質問）「手間かけて」食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか

定性的評価の指標

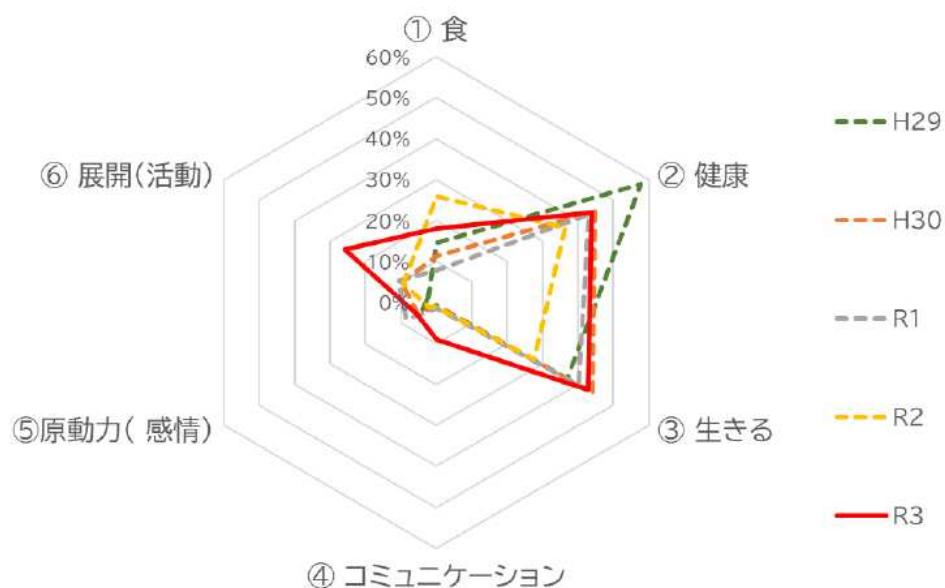
6つのカテゴリー	単 語
① 食	食、食事、食生活 など
② 健康	健康、長生き、健やか など
③ 生きる	生きる、人生、命 など
④ コミュニケーション	コミュニケーション、つながり、協働 など
⑤ 原動力（感情）	楽しい、愛情、大切 など
⑥ 展開（活動）	取組、育む、育 など

【参考】定性的な評価 （P79～81 一部抜粋）

6つの設問項目のうち設問1と設問5の分析結果を以下に示します。

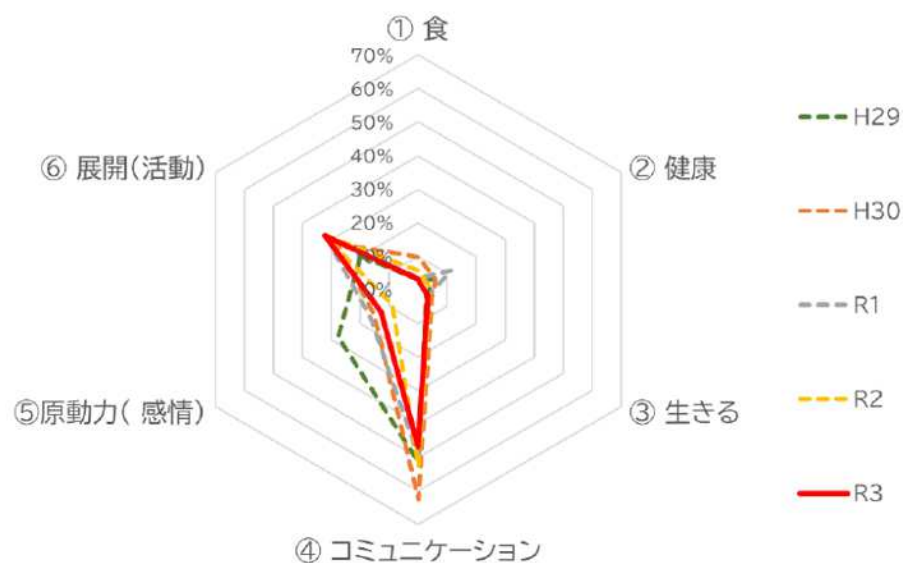
設問1 食について生涯を通じて学ぶことは、なぜ大切だと思いますか

「ひと」



設問5 様々な人と一緒に食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか

「協働」



(3) 特徴的な活動事例の評価

前計画期間にあたる 2017（平成 29）年度から 2021（令和 3）年度までの 5 年間に
行われた地域の特徴的な食育活動 10 事例について、ヒアリング調査を行いました。

その結果（【参考】特徴的な活動事例 P82 参照）、食育を「受ける側」から「担
う側」へ、「単独の活動」から「協働の活動」へと展開し、新たなつながりを生み
出していることがわかりました。

さらにその環境から子どもたちや若者が担い手として活動していることが明
らかになりました。（【参考】3 つの「育み」から次世代の担い手が生まれるしく
み P57 参照）

特徴的な活動事例：10 事例

	主な取組の名称	取組の関係者：■主催、○関係団体等
1	すみだ農園	■墨田児童会館 ○大学生、企業、食品事業者、すみだ食育 good ネット、保健計画課
2	防災お泊り いざという時のサバイバル訓練？！	■墨田児童会館 ○墨田区災害復興組織、大学、食 19 会、たもんじ交流農園、地域住民
3	すみだ街かど食堂	■すみだ食育 good ネット ○墨田区社会福祉協議会、NPO 法人すみださわやかネット、大学生、おてらおやつクラブ（春慶寺）、地域のボランティア
4	食 19 会	■地域の有志 ○墨田児童会館、保健計画課
5	たもんじ交流農園	■NPO 法人寺島・玉ノ井まちづくり協議会 ○交流農園の会員、多聞寺、地域団体、墨田児童会館、環境保全課
6	山梨県笛吹市との交流	■すみだ青空市ヤッチャバ事務局、墨田児童会館 ○すみだ青空市ヤッチャバ出店者（山梨県笛吹市：山梨屋） 地域の交流委員会（山梨県笛吹市）
7	千葉県多古町との交流	■すみだ青空市ヤッチャバ事務局 ○すみだ青空市ヤッチャバ出店者（千葉県多古町：萩原農場合同会社）、東向島児童館
8	福島県相双地域との交流	■すみだ食育 good ネット、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター相双地域支援サテライト ○墨田児童会館、立花児童館、文花児童館、立川児童館、東向島児童館、さくら橋コミュニティセンター、横川コミュニティ会館、子育て政策課、保健計画課
9	浪江町立なみえ創成中学校 「はる君プロジェクト」	■すみだ食育 good ネット ○浪江町立なみえ創成中学校、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター相双地域支援サテライト、食品事業者
10	特別区全国連携プロジェクト （とかち令和プロジェクト）	■「芽」から始める「すみとかプロジェクト」（十勝地域：芽室町）、墨田区、すみだ食育 good ネット ○特別区長会、企画経営室、保健計画課、文化芸術振興課、食品事業者、すみだ青空市ヤッチャバ、企業、北海道芽室町役場、芽室町の生産者、事業者

(4) 協働の食育推進体制の重要性

本区は、2007（平成19）年度に「墨田区食育推進計画」を策定してから、これまで協働を実現することによって食育を推進してきました。これにより、すみだらしい食育は文化となってきました。協働は、それを進める強い意志が必要です。「第10回食育推進全国大会inすみだ2015」が内閣府からの指名を受け、本区で開催されたことも、当時の民と区が協働で食育推進をする姿が評価されたものでした。

幅広い多様な主体が、協働で食育を推進してきたことが、すみだの食育の原点になっています。

(5) 食育を推進する人材の育成と食育推進ネットワークの発展

「食育」を推進するのは「人」であり、一人ひとりが何を大切にし、どんな「夢」を持ち、どのように行動するかによって取組の成果が変わります。

本区では、食育を推進する「人」に注目し、2008（平成20）年度から「食育を推進する中核となる人材」の育成を積極的に進めてきました。2019（令和元）年度までに「すみだ食育推進リーダー育成講習会」を5回開催し、リーダーを育成しました。これまでのリーダーなどが、地域の食育コーディネーターとなり、食育活動を展開しながら多様な主体をつないでいます。

食育推進ネットワークのあゆみは、この講習会を修了した1期生が発足した「すみだ食育推進リーダー会」に始まります。2010（平成22）年度には、すみだ食育推進リーダーを主軸に区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などとともに、食育推進団体「すみだ食育 good ネット」が設立されました。

その活動のなかで、「第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015」で活躍した“すみだ夢かけ隊”から新たに「1から始める夢プロジェクト」が誕生し、食育推進全国大会のレガシーとして主体的に活動を継続してきました。

現在「すみだ食育 good ネット」は、他地域とすみだを食でつなげる活動を進めながら、農林水産省の全国食育推進ネットワークに加入し、墨田区と他地域をつなぐ活動をさらに広げています。それにより、民と区、民と民の協働による食

育推進の体制が継続されています。

また、すみだの食育から誕生した「すみだ青空市ヤッチャバ」は、生産者と区内児童館をつないで、子どもたちが山梨県笛吹市や千葉県多古町と交流する場もつくっています。これらのネットワークの発展は、区民にとって多様な体験の機会を創出しています。



すみだ食育推進リーダー育成講習会



すみだ食育 good ネットの活動



すみだ食育推進リーダーの活動



すみだ食育 good ネットの展示
(すみだ食育フェス 2021)

3 今後の取組

食を取り巻く時代の潮流、新たな食の課題を踏まえ、これまでの食育の取組の成果を活かし、「食育」を推進するのは「人」とあるという考えを基本とします。

そのうえで、多様な価値観を認め合い、広い視野を持ちながら、世代や分野、地域をこえて区内外のあらゆる地域資源をつなぎ「すみだらしい食育文化」を育みながら「持続可能な協創」の食育を推進する環境づくりへと進化させていきます。

第3章

すみだらしい食育文化

1 すみだがめざす食育

みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる

2 基本理念（スローガン）

夢をカタチに！手間かけて みんなでつくる すみだの食育
～食を通じて育む区民一人ひとりの豊かな人生～

食を通じた「すみだの夢」を区民と区が共有し、その実現に向けて“手間をかけ”、世代や分野、地域をこえた多様な主体がつながり、一緒に“つくる”協働の環境を実現します。

また、区民一人ひとりが自ら食育の取組を実践し、その体験から得られる感動が「やりがい」や「生きがい」を生み、みんなで創り合う『協創』の実践を大切に、力強く推進します。

3 基本目標

「すみだらしい食育文化」を育む5つの基本目標を掲げ、取組を進めます。

この基本目標は、国の第4次食育推進基本計画や、地域ヒアリング、食育イベントなどの区民アンケートの結果を基に、前食育推進計画の理念を引き継ぎ、設定したものです。



食で「ひと」を育む

「ひと」は、多様な主体をつなぎ、創造的な食育を推進する人づくりの視点です。

幼少期から食に関する学習や体験、地域における協働の食育の取組などを通して、自らを育み、世代や分野、地域をこえて創造的な食育を推進する「ひと」を育てていきます。

また、若者やすみだ食育推進リーダーなど、地域の食育活動をコーディネートする人材を継続的に育成し、多様な主体をつなぎながら「平時の食育」を推進するとともに、「災害時の食支援」を担う人材の育成も行います。



食で「まち」を育む

「まち」は、食を通じた出会いが豊かさを生む魅力あるまちづくりの視点です。

すみだ北斎美術館や東京スカイツリー®といった地域資源や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で育まれたレガシーを活かし、全国、世界から訪れる来街者や、様々な食文化との出会いを通して、新たな発見により豊かさを生む魅力ある「まち」づくりを進めます。

また「人と人のつながり」を大切に、区内外の食の関係者や生産者と区民がつながる場づくりを積極的に進めていきます。



食で「交流」を育む

「交流」は、多様な人々が集い、一緒につくって食べるなどの「協食」の視点です。

「すみだの食育」では、多様な人たちが力を合わせて「みんなで食事を一緒につくって、一緒に食べる」などの取組を「協食」としています。今後は、オンラインも活用しながら、家庭や地域の交流を育てていきます。

子どもから高齢者までの多様な人たちが、「新たな日常」のなかで「協食」の場でコミュニケーションを育み、生きる力を身につけ、生きがいの持てる食環境づくりを推進します。



食で「安心」を育む

「安心」は、食の安心・安全、災害時の食支援に関わるしくみづくりの視点です。

食の安全、衛生、食品表示、新型コロナウイルス等の感染症予防などについて、食の提供者や消費者が知識を学び、具体的に実践する力を育むとともに、両者が意見交換を行うことができるリスク・コミュニケーションの場づくりを進めていきます。

また、食への配慮が必要な方への理解と災害時の支援について普及啓発し、自助、共助の視点から受援力（支援を受ける力）、支援力を高め、災害時の食支援ネットワークづくりを推進します。



食で「協働」を育む

「協働」は、食に関わる多様な主体によるネットワークづくりの視点です。

区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学、区などの多様な主体がつながり、食に関する情報を交換しながら、お互いの「夢」を共有し、知識、技術、知恵を出し合いながら「協働」で取り組む食育を強化し、継続的に進めます。

また、区内外の食育に関する団体などをつなぐ「すみだ食育 good ネット」などと区が「協働」で様々な地域との連携を広げ、新たな取組が創造的に誕生するネットワークづくりとその活動拠点をつくります。

2015（平成 27）年に開催した「第 10 回食育推進全国大会 in すみだ 2015」は、多様な主体による協働の大会運営と、それを通して関わった区民の一人ひとりが「自分にとっての食育を見つけること」により、成果につながりました。その実践から生まれたレガシーを引き継ぎ、次世代へ協働の大切さをつなげていきます。



「すみだの食育」イメージ

これら 5 つの基本目標と国の「第 4 次食育推進基本計画」や食育ピクトグラム [用語解説 P96]、SDGs との関連性を明確にし、「すみだらしい食育」の推進を図っていきます。

（「すみだらしい食育」の推進体制については、第 4 章「持続可能な推進体制」にて記載）

4 リーディングプロジェクト：3つの重要項目

「すみだがめざす食育」の実現に向けて、本計画全体をけん引するリーディングプロジェクトとして引き続き3つの重要項目に取り組み「実践知」を活かした「協創の食育」を構築していきます。

(1) 多様な人々による「協食」の推進

子どもから高齢者まで多様な人々が集い、食事を一緒につくって食べるなどの「協食」の機会を通したコミュニケーションや豊かな体験、交流の場づくりを進めていきます。

世帯構造や社会環境の変化などにより、子どもや高齢者等への食に関する支援が必要となり、個人や家庭だけでは健全な食生活を実践することが難しい状況にあります。国は、「第4次食育推進基本計画」のなかで、「地域における食育の推進」において、「新しい生活様式」を踏まえながら、他世代の交流も含めた地域ぐるみの様々な「共食」の場を促進するとしています。

本区では、子どもから高齢者までが食事を一緒につくって食べるなど、食体験を共有しながらコミュニケーションを育むことを「協食」とし、他地域との交流も活かした豊かな食環境づくりを進めていきます。

食を通じた様々なコミュニティづくり



多世代型の「すみだ街かど食堂」



北海道芽室町の食材を活かした“芽ちゃんこ鍋”で交流

(2) 国際的な視野でとらえる食文化の普及

“もったいない”の文化から食品ロスの削減、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー、世界の多様な食文化などを国際的な視野で、食文化の普及を進めます。

国内における「食品ロス」は、年間約 570 万トン（令和元年度推計）も発生しています。こうした「食品ロス」が発生しないよう、食物への感謝の心を育み、大切に消費していくことが重要です。

また、「和食：日本人の伝統的な食文化」[用語解説：P96]がユネスコ無形文化遺産に登録され、伝統的な食文化の保護・継承が求められています。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で育まれたレガシーを踏まえ、世界の多様な食文化について理解を深めながら、国際的な視野で食文化をとらえ、日本各地の郷土料理やすみだの食について普及活動や情報発信を行います。



食育展示「おせち料理」（中学校栄養士会）



食育展示「世界の料理」（小学校栄養士会）



小学校の給食「郷土料理（東京都）」



小学校の給食「世界の料理（スペイン）」

(3) 災害時食支援ネットワークの構築

乳幼児や高齢者、アレルギー、疾病、食べる機能、宗教・思想などの理由で災害時に食への配慮が必要な人への食支援を着実にを行うため、区内外とのつながりを活かした災害時食支援ネットワークを構築し、災害対応力のある食環境をつくれます。

近年、毎年のように全国各地で地震や水害等の自然災害が頻発しています。また、新型コロナウイルス感染症による脅威も加わり、避難所及び在宅避難などにおける多様な人々への食支援の必要性和その体制づくりは喫緊の課題となっています。

また、自分の命を守るための受援力（支援を受ける力）や災害時に食への配慮が必要な方への理解と支援の方法など、様々な機会を活用し、普及啓発を進めていく必要があります。

災害時の食支援については、健康危機管理の観点から区内外の関係機関や関係者等への情報提供や災害時食支援マニュアルを通して連携を図ります。「平時」の食育推進ネットワークが「災害時」の食支援ネットワークとして機能する食環境づくりを進め、災害対応力の強化を図っていきます。

墨田区では2020(令和2)年10月に公益社団法人東京都栄養士会と「災害時の栄養・食生活支援活動に関する協定」を結びました。
災害発生時、乳幼児や高齢者など栄養・食生活の配慮を必要とする方々へ迅速な支援を行えるよう、体制づくりを行っています。

災害時食支援ネットワーク検討会



合同会議（専門部会・作業部会）

「災害時の食」の普及啓発



すみだ食育 good ネット
災害時ココからプロジェクト

第4章

持続可能な推進体制

1 めざす食育を実現する環境（しくみ）づくり

本区では、「みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる」をめざす姿とし、「夢をカタチに！手間かけて みんなでつくる すみだの食育～食を通じて育む区民一人ひとりの豊かな人生～」をスローガンに、区民、NPO、事業者、企業、大学等と協働して食育に取り組んできました。

「すみだがめざす食育」を実現するため、持続可能なしくみづくりを実現していきます。

（１）区内協働の環境づくりと強化

本区では、多様な分野の担当、すみだの食育に通じる事業を展開しています。それぞれの事業が有機的に連携し、様々な相乗効果をあげるためにも、それぞれの担当が「区内協働」できる環境づくりが重要です。

「墨田区区内食育推進会議」や「墨田区区内食育関連事業担当者会議」を定期的に開催しながら、食育に関する情報共有や連携をさらに強化していきます。

（２）食育イベント等の実施体制の構築

本区では、2008（平成20）年度から毎年食育月間（6月）にイベントを開催しています。当初は行政主導でしたが、段階的に民主導のイベントへと発展させていきました。しかし、2020（令和2）年度から、新型コロナウイルス感染症等の影響により、官民協働の運営方法に制約が生じました。

民と区が手間をかけて一緒につくる協働の食育がすみだの食育の姿であることから、2015（平成27）年に実施した「第10回食育推進全国大会 in すみだ2015」の経験を活かし、民と区の協働による食育イベントの体制へと再構築し、充実を図ります。

(3) 人材の育成と活動の場づくり

「食育」を推進するのは「人」であり、一人ひとりが何を大切にし、どんな「夢」を持ち、どのように行動するかによって取組の成果が変わります。そのため、本区では、食育を推進する「人」に注目し、2008（平成 20）年度から「食育を推進する中核となる人材」の育成を積極的に進め、「すみだ食育推進リーダー育成講習会」を開催し、現在 78 名の方がリーダーとなっています。

また、地域の若者などがコーディネーターとなり、多様な主体をつなぐ新たな担い手も育んできました。今後も、主体的に食育を推進する人材を育成し、その活動の場を広げていきます。

(4) 食育をテーマにした地域会議等の開催と支援

すみだの食育は、地域の多様な団体等が有機的なコラボレーションを行うことにより、新たな取組を育み、その成果が地域のつながりを豊かにしています。そこで、食育活動を実践する地域の団体等が交流し、創造的な取組を実現する「(仮称)食育地域会議」等を開催し、地域の新たな団体の掘り起こしや支援に取り組んでいます。

(5) 優れた食育の取組の共有と発信

「すみだの食育」は、区民などが食育への夢を描き、主体的に取り組むことで発展してきました。地域に根ざした食育を実現するためには、地域の多様な人々が参画する取組を区などが支援するとともに、その質の向上を図るため、功績を称えるしくみが必要です。

そこで、食育を推進する優れた取組を区内外へ発信することで、区全体や他地域に取組の輪を広げ、さらに充実させていきます。

(6) すみだ食育 good ネットなどへの支援と食育推進のネットワークの強化

区内外の食育に関係する区民や団体等をつなぎ、食育に取り組む「すみだ食育 good ネット」は、本区と内閣府が主催した「第 10 回食育推進全国大会 in すみだ 2015」の実施以降も、千葉県多古町や山梨県笛吹市、福島県相双地域、北海道芽室町など数多くの地域とのネットワークを構築してきました。本区では、今後もこうした取組をさらに支援していきます。また、その他の食育活動を行う団体等の支援を行うことで、食育推進のネットワークを強化していきます。

(7) 食育活動の拠点づくりの支援

すみだの食育活動を区内外へ広げ、多世代や他地域との交流による創造的な活動を育む「プラットフォーム」の機能を持ち、「持続可能な食育」を推進するなどの拠点づくりを支援していきます。

(8) 「新たな日常」に対応した食育活動の展開

コロナ禍において食育活動は大きな制限を受けましたが、一方でデジタル化が一気に加速しました。今後は、デジタル技術を積極的に活用し、適時リアルとデジタル（オンライン）を組み合わせながら区内外の関係者とこれまで以上に情報交換を行い、様々な食育活動を展開していきます。

2 計画の全体像(イメージ図)



第5章

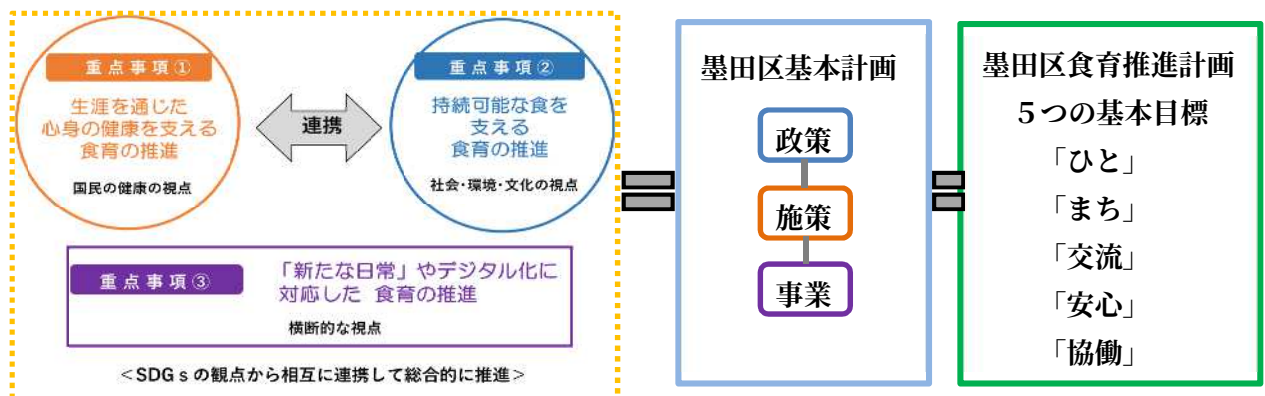
区が進める食育の取組

1 生涯にわたる食育の取組と体制

(1) 生涯にわたる食育の取組

本区では、生涯を乳幼児期から高齢期まで7つのライフステージに分け、国の第4次食育推進基本計画の3つの重点事項と墨田区基本計画に基づき施策を展開していきます。また、本計画の5つの基本目標（P25）については前食育推進計画より継続して実践し、「持続可能な食育」を推進していきます。

3つの重点事項、墨田区基本計画、5つの基本目標の関連



(2) 保育園・認定こども園の取組体制

保育園・認定こども園の食育は、「保育所保育指針」（平成30年4月）、「保育所における食育に関する指針」（平成16年3月）、「保育所における食事の提供ガイドライン」（平成24年3月）、そして墨田区食育推進計画に基づき「墨田区公立保育園食育計画」を作成し、食育を推進します。

また、園ごとに年間計画を作成し、「公立保育園調理保育実施の手引き」、「安全に食べるための実施指針」、「食物アレルギー対応マニュアル」などに基づき安全確認を行い、家庭や地域との連携を図りながら食育を実践します。

さらに「食育プロジェクト」、「献立会議」などを定期的に開催し、保育士、看護師、栄養士、調理師などの多職種がその有する専門性を活かし、保育と給食の両輪で食育を進めます。

「安全に食べるための実施指針～幼少期の食べ物による窒息事故防止に向けて～」
乳幼児や学童に食事を提供する子育てや教育等の現場で活用できる実務的な指針
2011（平成23）年2月策定

(3) 幼稚園、小・中学校の取組体制

幼稚園は「幼稚園教育要領」(平成 29 年 3 月)、小学校は「小学校学習指導要領」(平成 29 年 3 月)、中学校は「中学校学習指導要領」(平成 29 年 3 月)、「食に関する指導の手引—第二次改訂版—」(平成 31 年 3 月)、「改定学校給食法」(平成 27 年 6 月)、そして墨田区食育推進計画に基づき、幼稚園や学校ごとに年間計画を作成し、教科やその領域と連携させた食育や給食などを通じた食育を推進します。

また、各園、各校において「食育リーダー」を配置し、栄養教諭や学校栄養職員などとの連携を図りながら、多角的な視点から取組を行います。

さらに、「食育検討委員会」、「食育研修会」、「献立会議」などを定期的に行い、家庭や地域との連携を図りながら、PTA や保護者の協力のもと食育を進めます。



リモートによる公立保育園の献立会議



公立保育園の給食(行事食)



教育委員会の食育研修会



中学校の献立会議

2 ライフステージごとの取組

健全な心身と豊かな人間性を育むためには、早期から食育に取り組むとともに、成長段階に合わせた基礎的な食習慣やアレルギー食など身体状況に適した対応食、多様な食文化、食の循環などへの理解を高め、その力を発揮していくことが重要です。

また、食生活の中で新しい生活様式を取り入れたコミュニケーションを図り、豊かな食体験を共有できる場づくりも大切です。

乳幼児期から高齢期まで、ライフステージごとにめざす姿と、主な取組を示し、取組主体や関連部署、関係する5つの基本目標を優先順に明記し進めていきます。

(1) 乳幼児期（0～5歳）

乳幼児期は食の基礎を育む期間であり、食べる機能の発達や規則正しい生活リズムをつくる大切な時期です。この時期の食事が果たす役割は大きく、食を通じたふれあいは親子を結ぶきずなとして、子どもの成長とともに健やかな心身の成長をうながします。

乳幼児期においては、様々な食体験を通じて、味覚や嗅覚、視覚、聴覚、触覚といった五感を磨き、家族や地域との交流を交えながら楽しく食べる環境づくりを行うことが大切です。

そのため、保育園、認定こども園、幼稚園、児童館、保健センター、地域の子育て支援の場などで、子育てに関わる多様な主体がつながり、食育の取組を行う環境をつくりまします。

対象	主な取組	基本目標との対応					取組主体 関連部署
乳 幼 児 （ 0 ～ 5 歳 ）	楽しくおいしく食べる（様々な食べ物を食べる、一緒に食べる楽しさの体験、食具の使い方、マナー等）						子ども施設課
	野菜の栽培や果物の収穫						子ども施設課
	日本特有の食事の体験（給食提供）						子ども施設課
	地域交流（世代間交流）						子ども施設課

対象		主な取組	基本目標との対応					取組主体 関連部署
乳幼児 (0～5歳)	保護者	給食試食会の実施						子ども施設課 保育園等
		食育の取組の周知						子ども施設課 保育園等
		昼食、おやつの展示						子ども施設課 保育園等
		アレルギー教室、出張育児相談での衛生知識の普及						生活衛生課
		母子健診、育児相談事業等での食生活の普及啓発						保健センター
		出産準備クラス等での健康教育						保健センター
		新生児、乳幼児への訪問指導						保健センター
		離乳食講習会						保健センター
		親子料理教室						保健センター
		育児学級・育児相談を通じた歯科保健指導						保健センター
		「歯の健康」情報を発信（保育園・幼稚園等）						保健センター
	学校関係者 ・ 保育園	公立保育園における「食育」						子ども施設課 区立保育園
		食育研修会						指導室 区立幼稚園
		学校教育における「食育」						指導室 区立幼稚園

(2) 小学生（6～12歳）

幼児期からの望ましい食習慣を継続・確立し、家庭での食事や学校給食を通して身体の成長と食事の関係について学びます。これまでの食の知識の掘り下げと、新たな食に関する知識を広げる時期です。

家庭での食事づくりやその手伝い、家族や友だち、地域の人々との「協食」、作物などの栽培や収穫の体験を重ねることで、食への感謝の心を育み、豊かな感性を養います。

また、世界の食文化や日本の伝統的な食文化である和食について知ることで、食とそれを取り巻く環境に関心を持つことができます。

子どもの将来の健康につながる望ましい食習慣を身につけることをめざし、家庭、学校、地域が連携して様々な視点から食育の取組を行います。

対象		主な取組	基本目標との対応					取組主体 関連部署
小学生 (6～12歳)	子ども	歯科保健教室						保健センター 学務課、小学校
		夏休みすみだ環境プログラム						環境保全課
		環境啓発車「わかるくん」による出前講座						すみだ 清掃事務所
		健康な体を作るための主食・主菜・副菜をとり バランスを考える指導						学務課 小学校
		伝統ある食文化を取り入れた給食の提供						学務課 小学校
		国際理解を深めるための世界料理の提供						学務課 小学校
		親子料理教室						学務課 小学校
		食事バランスガイド活用の普及						学務課 小学校
		ふれあい給食 ※						学務課 小学校
		食事のマナーについての指導						学務課、指導室 小学校
	保護者	朝食をしっかりと食べよう指導						学務課、指導室 小学校
		食事前の衛生管理・手洗い指導						学務課、指導室 小学校
		学校給食試食会の実施						学務課 小学校
	学校関係者	給食だよりの発行						学務課 小学校
		食育講演会						学務課 小学校
		公共生ごみリサイクル事業						学務課
	学校関係者	食育研修会						学務課、指導室 小学校
		学校教育における「食育」						指導室 小学校

※ふれあい給食：児童・生徒の祖父母や地域のお年寄りを招待して給食を試食しながら、児童・生徒とふれあう。

(3) 中学生 (13～15 歳)

食事の選択、判断など自己の裁量が増えてくるため、自分自身の食生活について考え、食に関する興味や関心が高まってくる時期です。また、地域の多様な人々との「協食」を通してコミュニケーションを深めていくことが可能な時期です。

この時期は、日本の伝統的な食文化である和食に加え、世界の多様な食文化にふれて食の幅を広げながら、食に関する自己管理能力を育てることが必要です。

また、食の生産から消費、リサイクルに係る循環や食品ロスの削減など、世界の食糧事情についても理解を深めることで、食べ物を無駄にしない“もったいない”の心を育むことも重要です。

家庭、学校、地域が連携し、小学生の時から培った経験をさらに充実させることができる食育の環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応					取組主体 関連部署	
中学生（13～15歳）	子ども	夏休みすみだ環境プログラム						環境保全課
		伝統ある食文化を取り入れた給食の提供						学務課 中学校
		国際理解を深めるための世界料理の提供						学務課 中学校
		親子料理教室						学務課 中学校
		カルシウム指導						学務課 中学校
		食事バランスガイド活用のための指導						学務課 中学校
		ふれあい給食						学務課 中学校
		朝食をしっかりと食べよう指導						学務課、指導室 中学校
		食事前の衛生管理・手洗い指導						学務課、指導室 中学校
	保護者	学校給食試食会の実施						学務課 中学校
		給食だよりの発行						学務課 中学校
		食育講演会						学務課 中学校
	学校関係者	公共生ごみリサイクル事業						学務課
		食育研修会						学務課、指導室 中学校
		学校教育における「食育」						指導室 中学校

(4) 高校生 (16～18 歳)

これまで身につけてきた基礎的な食習慣や食に関する知識を活かした適切な自己管理のもと、健全な食生活を実践していく時期です。

そのため、自分の健康や様々な食の課題に関心を持ち、知識を高めるために正しい情報を得ることが重要です。また、家庭や学校、地域が連携し、中学生の時から培った経験をさらに熟成していけるようサポートしていきます。

地域の食育の取組に自ら積極的にに関わり、様々な人々との交流を通して視野を広げていく場づくりを行い、食育の知識、つながりが向上していく環境をつくりまします。

対象	主な取組	基本目標との対応					取組主体 関連部署
高校生 (16～18 歳)	子ども 健康と食生活の普及啓発						保健センター
	食の自己管理						保健センター
	保護者 未成年者飲酒禁止法の普及						保健センター

(5) 青年期 (19～39 歳)

この時期の若い世代は、食について総合的に学ぶ機会が少なくなります。

生活リズムの変化による食生活の乱れや、若い女性の過度なやせ志向などがあるため、将来の健康について考え、適切な食生活を実践する必要がある時期です。

そのため、この時期には自ら必要な知識を収集し、意識を高め、健全な食生活を実践し、次世代に伝えつなげていく力を発揮することが重要です。

食を通して多様な人々と出会い、広い視野を持ちながら新たな食育の取組にチャレンジすることができる場づくりをし、食育の担い手として活躍できる環境をつくりまします。

対象	主な取組	基本目標との対応					取組主体 関連部署
青年期 (19～39 歳)	消費者団体育成事業						産業振興課
	骨密度検査と生活習慣病予防の啓発						保健センター
	健康と食生活の普及啓発						保健センター
	食の自己管理						保健センター

(6) 壮年・中年期 (40～64 歳)

働き盛りの世代が健康でいきいきと暮らしていくためには、生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康寿命の延伸を実現することが大切です。健康を維持・増進するためには食に関する知識を習得し、実生活において実践していく必要があります。

また、日本の伝統的な食文化の継承や食の循環、食品ロスの削減、地域における「協食」の場づくりなど、次世代の食育の担い手を育てる立場としても重要な役割を担っています。

食を通じた交流や情報発信、健康の維持・増進などの取組ができる食育の環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応					取組主体 関連部署
壮年・ 64 中年期 (40～ 64 歳)	消費者団体育成事業						産業振興課
	特定保健指導（国民健康保険対象者）						保健計画課
	骨密度検査と生活習慣病予防の啓発						保健センター
	健康と食生活の普及啓発						保健センター
	健康セミナー等を通じた歯科保健指導						保健センター

(7) 高齢期 (65 歳以上)

フレイルを予防して健康で長生きをするには、生活の質に配慮しながら健全な食生活を継続することが大切です。そして、家族や友人、地域とのコミュニケーションを通じた豊かな食環境を整えることも大切になります。

また、低栄養や誤嚥（食物などが誤って気管等に入ってしまう状態）の予防など、健康の維持に努めるとともに、食に関する豊富な知識や経験を家族や地域に伝えていくことも重要です。

高齢者が生きがいをもって健康で自立した生活がおくれるように、食に関わる環境整備及び、必要に応じて町会・自治会・近隣などの地域が高齢者を支えることができる仕組みづくりが必要です。

安心して食をたのしむことができる交流の場や健康の維持・増進が図れる食育の環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応					取組主体 関連部署
高齢期 (65歳以上)	消費者団体育成事業						産業振興課
	ふれあい給食						高齢者福祉課
	高齢者配食みまもりサービス						高齢者福祉課
	すみだテイクテン						高齢者福祉課
	男性のための1から始める栄養教室						高齢者福祉課
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ※						国保年金課 保健計画課 高齢者福祉課
	在宅高齢者歯科保健事業						保健計画課
	高齢者の食に関する普及啓発						保健センター

※高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施：歯科衛生士、栄養士等の医療専門職が通いの場等への積極的な関与を行うことにより、フレイル状態を防止し、低栄養予防、口腔ケア、筋力低下防止等のフレイル予防を図る。

3 トータルライフステージの取組（乳幼児期～高齢期）

すべての区民が世代や分野をこえて交流し、ともにたのしみながら食育を学び、体験する機会を増やします。前計画で根差した「平時」と「災害時」の2つの視点からとらえた食育をより発展させ、「持続可能な協創」の食育を進めていきます。

また、地域の多様な人材や食の資源を活かし、望ましい食や情報の選択ができるような環境をつくります。さらに地域の関係者と協働で、食に関わる生産者と消費者が交流できる機会を広げていきます。

より多くの区民が食育に関心をもち、積極的に食育活動に携われる環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応					取組主体 関連部署
乳幼児期 ～ 高齢期	特別区全国連携プロジェクト 墨田区、台東区と十勝地域との「食」を通じた交流事業						文化芸術振興課
	消費者ニュースの発行						産業振興課
	インバウンド対策/英語メニューを設置している飲食店、小売店等の紹介						観光課
	障害者（児）啓発事業を通じた食育						障害者福祉課
	障害者施設の給食提供を通じた食育						障害者福祉課 障害者施設
	障害者施設の歯科保健指導						保健計画課 障害者施設
	障害者（児）の歯科保健指導						保健計画課
	食育の普及啓発						保健計画課
	食育団体等の支援						保健計画課
	がんを遠ざける生活習慣の普及啓発						保健計画課
	健康づくり						保健計画課 生活衛生課 保健予防課
	健康寿命延伸事業（身体活動向上・野菜摂取推進）						保健計画課 保健センター
	特定給食施設への支援						保健計画課 保健センター
	栄養相談						保健センター
	区内で製造・販売される食品の検査						生活衛生課
	食品関係営業者に対する監視・指導・講習会の実施						生活衛生課
	消費者に対する衛生知識・食品表示の普及啓発						生活衛生課
	食品の表示相談						生活衛生課
	食品の虚偽誇大広告改善指導						生活衛生課
	健康セミナー						保健センター
	食生活講習会						保健センター
	精神デイケア等における調理実習（みんなで作って楽しく食べる）						保健センター
	歯科保健指導						保健センター 保健計画課
	歯の衛生週間を通じた歯の衛生に関する普及啓発事業						保健センター 保健計画課

対象	主な取組	基本目標との対応					取組主体 関連部署
乳 幼 児 期 ～ 高 齢 期	自主グループの育成						保健センター
	エコライフ講座						環境保全課
	すみだ環境フェア						環境保全課 すみだ 清掃事務所
	生ごみ減量の普及啓発						すみだ 清掃事務所
	食品ロス削減のための取組						すみだ 清掃事務所
	国際理解を深めるための世界料理の提供						学務課

区の実施事例

保育園などにおける「地産都消プロジェクト さかな大好き」の取組

2017（平成29）年度～2019（令和元）年度に、海のない本区の子どもたちに、もっと魚に親しみを持ってもらおうと東京海洋大学、東京東信用金庫などの協力を受けて、気仙沼の漁業と魚について園児が学ぶ取組を行った。

園児は保育園にきてくれた大学の先生と、リモートで登場してくれた気仙沼の漁師から魚の話や魚の捕まえ方を教わり、魚に対する知識を深めた。また、保育園に届いた本物の漁具や大漁旗等に興味津々であった。話等が終わった後には、栄養士が考えたメカジキ等の魚料理が給食に出され、園児たちは魚の姿を思い浮かべながら「海の恵み」をいただくことを実感する機会となった。



ステップ学級における食育イベントなどの取組

区立小中学校の不登校児童・生徒の支援を行っているステップ学級では、毎年6月の食育月間に行われる区の「食育フェス」に、食育に関する展示物を作成し、出展している。

展示のテーマや内容は、通級している中学生たちが話し合って決め、調査や取材も協力して進めている。2021（令和3）年度は、「食 in ステップ part13 ～墨田の友好都市と食～」をテーマにして、国内外の墨田区の姉妹都市の食について調べ、展示物を作成した。

こうした活動を通して、生徒たちは自ら学ぶ主体性やお互いに協力する姿勢を身に付けるとともに、達成感や自分たちの可能性を実感し、学校復帰に向けた大きな成長につながっている。

また、これまでの食育の学習を通して、地域の方々、ボランティアの大学生、企業など、様々な「つながり」が生まれ、現在はオンラインなども活用して交流を継続している。

今後も、食育の学習を行うことで「つながり」を広げ、ステップ学級に通う子どもたちの更なる成長につなげていく。



4 各課の食育に関連する主な施策とSDGsゴールとの関連性

SDGs は現在、世界規模で達成をめざしている目標です。国が策定した「SDGs 実施指針」においては、この目標の達成に向けて地方自治体による積極的な取組が求められています。

2021（令和 3）年度、墨田区は SDGs の達成に向けた優れた取組を行う都市として「SDGs 未来都市」に内閣府より選定されました。「働きがい」を「生きがい」と「暮らし」につなげるデザイン～プロトタイプが実装できるまち～を目指します。

本計画においては各課の食育に関連する施策と SDGs との関係を明らかにし、17 の目標に向かって区政を推進することで SDGs の達成につなげていきます。

主な取組	SDGs ゴールとの対応					取組主体 関連部署
楽しくおいしく食べる（様々な食べ物を食べる、一緒に食べる楽しさの体験、食具の使い方、マナー等）	4 食の安全・食育を みんなに	17 パートナリプで 目標を達成しよう				子ども施設課
母子健診、育児相談事業等での食生活の普及啓発	3 持続可能な 消費と生産	4 食の安全・食育を みんなに	10 公平な経済を もたらそう	17 パートナリプで 目標を達成しよう		保健センター
食事前の衛生管理、手洗い指導	3 持続可能な 消費と生産	4 食の安全・食育を みんなに	17 パートナリプで 目標を達成しよう			学務課、指導室、 小学校、中学校
国際理解を深めるための世界料理の提供	4 食の安全・食育を みんなに	16 平和と公正 をつくりだそう	17 パートナリプで 目標を達成しよう			学務課
健康と食生活の普及啓発	2 健康な 生活	3 持続可能な 消費と生産	4 食の安全・食育を みんなに	17 パートナリプで 目標を達成しよう		保健センター
消費者団体育成事業	4 食の安全・食育を みんなに	12 つくもの 責任	17 パートナリプで 目標を達成しよう			産業振興課
高齢者配食みまもりサービス	2 健康な 生活	3 持続可能な 消費と生産	17 パートナリプで 目標を達成しよう			高齢者福祉課
インバウンド対策/英語メニューを設置している飲食店、小売店等の紹介	4 食の安全・食育を みんなに	17 パートナリプで 目標を達成しよう	10 公平な経済を もたらそう	11 持続可能な まちづくり	17 パートナリプで 目標を達成しよう	観光課
がんを遠ざける生活習慣の普及啓発	3 持続可能な 消費と生産	4 食の安全・食育を みんなに	10 公平な経済を もたらそう	17 パートナリプで 目標を達成しよう		保健計画課
歯科保健指導	2 健康な 生活	3 持続可能な 消費と生産	4 食の安全・食育を みんなに	17 パートナリプで 目標を達成しよう		保健センター 保健計画課
エコライフ講座	4 食の安全・食育を みんなに	7 持続可能な エネルギー	12 つくもの 責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	環境保全課
食品ロス削減のための取組	3 持続可能な 消費と生産	11 持続可能な まちづくり	12 つくもの 責任	17 パートナリプで 目標を達成しよう		すみだ清掃事務所

第6章

地域の力を育む区民が進める 食育の取組

1 地域の力を育む食育のチャレンジと支援環境づくり

「すみだの食育」は、民と区の協働の実践により、区民などが主体的に取り組む食育活動が行われているのが特長です。

本計画では、さらに地域を育む取組を進めることで「すみだらしい食育文化」を区民一人ひとりへとつなげ、その先で新たな取組が生まれる食育の推進を行います。

地域の力を育む食育を実現するには、地域の多様な人々が参画し「夢」や「想い」を語り合い、具体的な取組へとつながる場づくりとそれを支援するしくみづくりが必要です。5つの基本目標を達成するため、多様な主体による協働の取組を実践できる環境づくりをめざし「すみだ食育 good ネット」などと区が連携しながら積極的な支援を行います。

2 区民の取組から見えてきた3つの「育み」を活かす

墨田区食育推進計画は2007（平成19）年6月策定、2008（平成20）年より本格実施となり、計画策定時から15年が経過しています。その経過の中で、区民と区の協働計画として「区民が進める食育の取組」を明記したのは2012（平成24）年6月の策定からとなります。この10年間の成果等について地域ヒアリング調査（15事例）を行った結果、3つの「育み」の要素があることが見えてきました。

区民等が進める食育の取組（地域ヒアリング調査から）

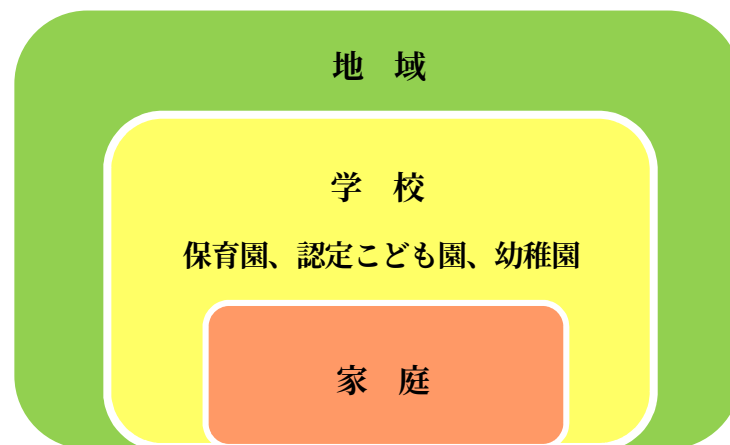
	15の取組事例
1	京一旭町会 女性部（野菜の袋栽培）
2	墨田児童会館（すみだ農園）
3	食19会（地域の食育活動）
4	文花中地区青少年育成委員会（農作業体験）
5	墨田児童会館（防災お泊り、食育防災町歩き）
6	すみだ食育 good ネット（すみだ街かど食堂）
7	NPO 法人寺島・玉ノ井まちづくり協議会（たもんじ交流農園）
8	NPO 法人てーねん・どすこい倶楽部 食育支援部（楽しく食べて元気で100歳！）
9	千葉大学工学部環境デザイン研究室（植物を通じた地域の活性化、もぐもぐ防災ひろば）
10	イーストコア曳舟商店会（すみだ青空市ヤッチャバ支援） 向島橋銀座商店街協同組合（すみだ街かど食堂、千葉大学工学部環境デザイン研究室等支援）
11	千葉県多古町と東向島児童館との交流（田植え～稲刈り体験を通じた交流）
12	山梨県笛吹市と墨田児童会館との交流（2泊3日の体験キャンプを通じた交流）
13	福島県相双地域と墨田区との交流（視察、ワークショップ、食育教室、農業体験を通じた交流）
14	福島県浪江町立浪江中学校とすみだ食育 good ネットの交流（修学旅行の豆腐づくり体験）
15	北海道芽室町との交流 特別区全国連携プロジェクト：とかち令和プロジェクト 「芽」から始めるすみとかプロジェクト（視察、ワークショップ、子ども等の交流事業）

実践から見えた3つの「育み」

食育を推進するには、家庭、学校、地域という3つの場における取組と相互の連携による推進が必要といわれています。これまでの実践から、3つの場には、食育の取組をさらに進化させ、次世代の取組を推進する人材を生み出す3つの「育み」の要素があることがわかりました。

区民の主体的な取組から得られた「夢」で育む、「協」で育む、「場」で育むという3つの要素を「すみだの食育」の特長とし、食育推進の環境づくりを推進していきます。

『3つの「場」における推進』から『3つの「育み」における推進』へ
3つの「場」



3つの「育み」

「夢」で育む

「食育」を通してどんな「夢」を実現したいのか。「夢」を実現するプロセスの中で豊かな「食育」の取組が生まれていく。

「協」で育む

区と民の「協働」による推進をもとに、世代や分野、地域をこえた多様な人々が食を通じて出会い、創造的な取組を生み出していく。

「場」で育む

常に「オープンな場」として開かれ、区内外の人と人、地域と地域がつながり続ける場をつくり、食と人の交流の拠点をつくる。

取組の進化
次世代育成

3 3つの「育み」から次世代の担い手が生まれるしくみ

2010（平成 22）年に若者を中心として誕生した「すみだ青空市ヤッチャバ」を通してつながった生産者と児童館が食育プログラムを継続的に実施してきました。そこに参加した子どもたちが中学生、高校生、大学生となり、次世代の担い手として取組に参画していることがわかりました。

若者世代の食育を支援することで、その次の世代へとつながっていく事例が 10 年間のあゆみの中で明らかとなりました。

区民、学生、若者、地域団体、NPO、事業者、企業、商店街などの関係者によるネットワークが若者のチャレンジを支援し、若者の新たな取組が子どもたちの豊かな食育の環境をつくり、「生きる力」を育んでいました。

本区では、こうした「育み」の連鎖が循環し続ける持続可能な食育のしくみを構築し、区民等が進める食育の取組を支援し、地域の力を高めています。

すみだ青空市ヤッチャバと児童館のつながりから次世代の担い手へ



+



Jさん

小学生の時にすみだ青空市ヤッチャバの販売体験に参加し、千葉県多古町の萩原農場と出会い、その後、交流を深めた。中学生になっても萩原農場がヤッチャバに出店する際には朝早くからお店に関わる。ヤッチャバを通して多世代の人と出会い、食についても学んでいる。

Oさん

小学生の時にすみだ青空市ヤッチャバに出店している山梨県笛吹市の山梨屋と墨田児童会館が企画した「芦川自然体験キャンプ」に参加した。キャンプを通して多くを学んだ。その体験を活かして中学生になっても「雪国体験キャンプ」等のサポーターとして参画している。

Aさん

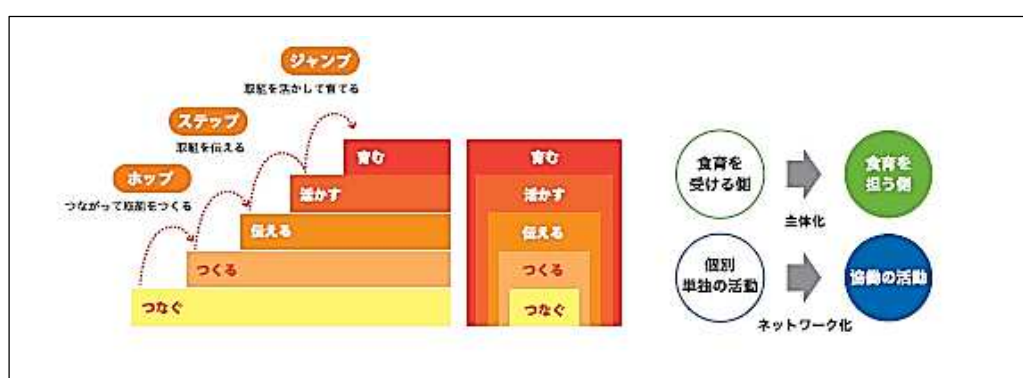
小学生の時に墨田児童会館の「すみだ農園」に参加した体験から農業に興味を持ち、農業系の高校、大学へと進学した。冬野菜を栽培する「すみだ農園」の取組やすみだ青空市ヤッチャバに関わっている。将来は農業や食に関わる仕事に就くことをめざしている。

5つの行動のステップによる食育の展開（すみだ方式）

多様な主体が取り組む食育を推進するために、「つなぐ」→「つくる」→「伝える」→「活かす」→「育む」という行動の5つのステップを総合的に展開する方式を『すみだ方式』とし、「つなぐ」ことを基本に活動を進めます。

この『すみだ方式』の考えのもと、食育を受ける側から担う側へと主体化し、個別の取組から協働の取組へのネットワーク化を図っていきます。

5つの行動のステップ



4 食育で実現したい「夢」の共有から「協働」の基盤づくりへ

区民と区、地域の様々な関係機関、関係者との協働は、食育の取組を通して何を実現したいかという「夢」の共有から始まります。この共有が曖昧なまま取組に着手すると、何年かけても成果にたどり着けないことになります。

「すみだの食育」の原動力は、多様な人々の参画によるワークショップでの「夢」の共有とその「夢」を伝えるために「寸劇」で表現してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から実施が難しくなってきました。そこで、国の「第4次食育推進基本計画」の重要項目の1つである「新しい生活様式」からワークショップの方法をリアルとデジタル（オンライン）のハイブリッド型へと工夫していくことも必要です。

SDGs「目標17 パートナリシップで目標を達成しよう」、国の「食育ピクトグラム12 食育を推進しよう」を本計画の「第1章 基本的な考え方」に据え、区として、再度、区民と区の協働のあり方を見つめ直し「地域の力を育む区民が進める食育の取組」の推進基盤を整えていきます。

5 「協創の食育」を育み続ける拠点づくり

2012（平成24）年6月の墨田区食育推進計画（協働計画）策定から10年が経過し、様々な取組の軌跡から「すみだらしい食育文化」のカタチが生まれてきました。

「食で！育む」を合言葉に「立場をこえて、分野をこえて、地域をこえて」関わる人たちが夢を共有し役割分担をしながら協働で取り組んだことで実を結びました。その成果の1つが2015（平成27）年に墨田区・内閣府が主催した「第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015」であり、大会のレガシーが今日へとつながっています。

区内の様々な食育の取組に加え、近年では、千葉県多古町、山梨県笛吹市、福島県相双地域、北海道芽室町など、他地域との協働による活動へと発展してきました。

食育の推進は、SDGs や地方創生による関係人口、交流人口の増加等にも関連し、これまでの食教育や栽培体験等を包含した大きな視野で動く時代に入ってきています。

そうした視野を持ちつつ、地道で粘り強く手間をかけながら果敢に取り組む区民などの運動が「すみだの食育」であり、先駆的な活動の原点となっています。

今後は「すみだの食育」を食育推進のモデルとして積極的に情報発信しながら、区内外の多様な人々が参画し、「協創の食育」を育み続ける「拠点づくり」をめざしていきます。



区内外の多様な人々の参画～アイデアの創出～実現に向けた取組が生まれる「拠点づくり」
「新たな日常」に対応し、リアルとデジタル（オンライン）のハイブリッド型で行う

第7章

進捗管理と評価

1 進捗管理

本計画に実効性を持たせるために、区民アンケートや食育に関連する区の各計画での評価などを用いて現状を把握します。

そして、「すみだ食育推進会議」及び「墨田区庁内食育推進会議」において、食育推進の方向性や計画の進行状況などについて、総合的な検討・評価を行います。

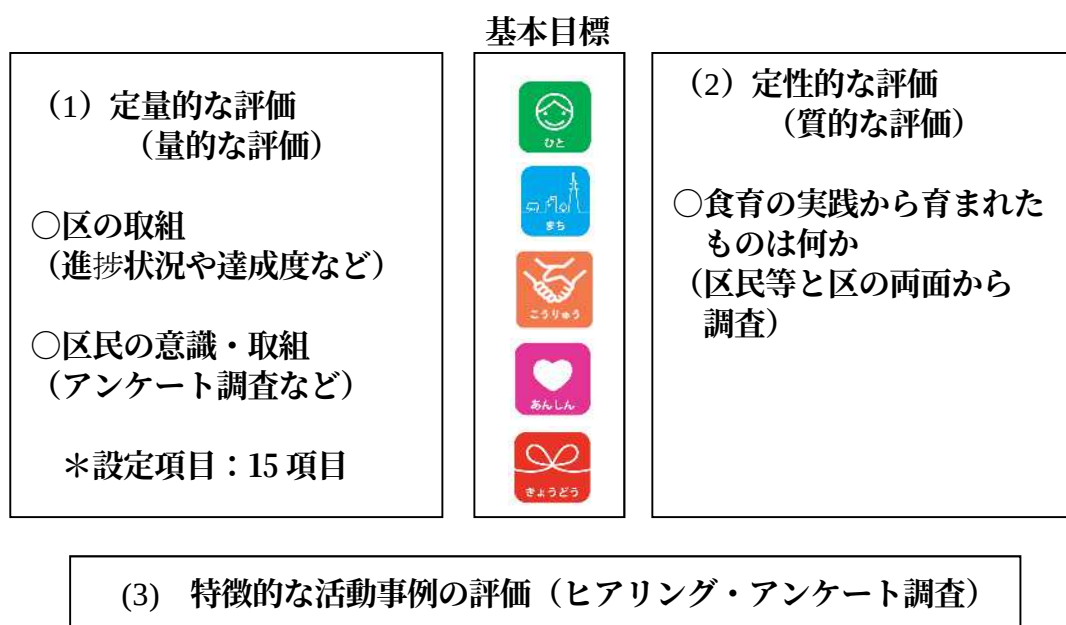
2 評価指標

食育の取組の成果はすぐに現れるものではなく、ある程度の期間を見据え、量と質の両面から評価を行うとともに、新たな指標を検討することも必要です。

評価指標は、基本目標を柱として量的及び質的な項目を設定し、目標の達成状況を把握します。

そして、国の「食育推進基本計画」や「墨田区基本計画」、「すみだ健康づくり総合計画」など食育に関連する計画・白書の状況なども踏まえ、評価項目の見直しや新たな項目などについて検討・整理します。

また、区内地域での特徴的な活動事例についても評価を行います。



(1) 定量的な評価

区の実施状況など（進捗状況や達成度など）について定量的に評価を行います。

区民の意識や取組については、区で総合的に実施しているアンケート調査や各計画に基づく調査などによって評価を行います。

また、区の食に関する課題と国の「第4次食育推進基本計画」の目標項目を考慮し、前計画における定量評価項目を検討・見直しし、調査を行います。

<定量的な評価項目：15項目>

基本目標	評価項目	現状値	目標値
 ひと	①食育に関心がある区民の割合	73.8%	80.0%
	②食育のボランティア活動に参加したいと思う区民の割合	19.5%	30.0%
	③よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある区民の割合	68.6%	80.0%
	④一日2食以上、主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事をする区民の割合	52.3%	70.0%
	⑤一日の野菜の摂取量が350g以上の区民の割合	男性 11.2% 女性 8.5%	男性 15% 女性 10%
 まち	⑥健康的な食環境づくりへの取組	※調査追加項目	
	⑦学校給食における地場（東京都）産物を使用する学校の割合 ・小学校（25校） ・中学校（11校）	100% 100%	継続 継続
	⑧食品ロス削減のために何らかの行動をしている区民の割合	40.1%	50.0%
 こころ	⑨朝食を家族と一緒に食べる中学生の割合	62.5%	70.0%
	⑩夕食を家族と一緒に食べる中学生の割合	82.8%	90.0%
	⑪家庭や地域などで協食したいと思う人が協食する割合	28.5%	40.0%
 あふ	⑫家庭で災害時の備えができている区民の割合	54.9%	70.0%
	⑬帰宅時と食事前どちらも手を洗っている区民の割合	48.4%	95.0%
 きょう	⑭学校の活動以外で農業・漁業体験をした中学生の割合 ・農業体験 ・漁業体験	28.5% 30.6%	35.0% 40.0%
	⑮食育の取組に関わる区民、地域団体、事業者、企業などの件数	180件	190件

<上記データの出所>

- ①・②・③・④・⑨・⑩・⑬・・・「健康」に関する区民アンケート調査（令和元年度）
- ⑤・・・栄養（野菜）摂取量調査（令和元年度）
- ⑧・・・墨田区住民意識調査（令和2年度）
- ⑥・⑦・⑪・⑭・⑮・・・所管データ
- ⑫・・・墨田区基本計画に係る区民アンケート（令和2年度）

(2) 定性的な評価

「食」を通じた取組について、定性的な面からも評価を行います。

これまでは、基本目標に沿った評価項目を設定し、アンケート調査（記述式）により、区民等の「食育」への「意識の変化」を経年的に評価してきました。

本計画では、策定の趣旨である「持続可能な協創」の食育から、これまで育まれてきた多くの「食育」の実践活動に着目し、「食」を通して生まれた「行動の変化」を明らかにしていきます。

また、第4章「持続可能な推進体制」にある「めざす食育を实践する環境」と「計画の全体像」がどのように推進されているかについて、区民等と区の両面から検討、調査を行います。

<定性的な評価の指標と項目>

定性的な評価は、「3つの評価指標」を設定し、「6つの評価項目」から行います。

基本目標	3つの評価指標	6つの評価項目
 ひと  まち  こうりゅう  あんしん  きょうどう	1. 体験に基づく知識や実践等の蓄積を把握する指標	(1)「食育」または「食」に関する体験を通して、どのような知識、実践等の蓄積があったか。
	2. 次世代の担い手の育成状況を把握する指標	(2)取組を通じてビジョンや想いの共有をどのように行っているか。 (3)参加者の自主性を促し、行動の変化をもたらすために、どのような仕掛けづくり・しくみづくりを行っているか。
	3. 持続可能な推進体制を把握する指標	(4)取組を日常的な活動にどう結びつけているか。 (5)取組をより魅力的にするために、どのような仕掛けづくりを行っているか。 (6)より多くの異なる立場の人や団体等との協働をどのように行っているか。

上記に加えて「5つの行動のステップによる食育の展開（すみだ方式）」（第6章 P58）の視点も捉えていきます。

＜評価のしくみ＞

食育活動に携わる関係者をはじめ、庁内各課の食育担当者などを対象にヒアリング調査やアンケート調査、ワークショップ等を実施し、会議などの場で評価を行います。

その評価結果を区民などと共有し、意見を把握することで、進捗状況を捉えていきます。

（３）特徴的な活動事例の評価

本計画の実現のためには、区民が主体となって多様な関係者とともに協働で推進し、様々な取組を実践していくことが重要となります。

個別的に行われていた活動が協働の活動へと発展した特徴的な活動事例を収集・整理し、活動の受け手と担い手の両方の視点からヒアリング調査やアンケート調査などを実施し、評価を行います。

資料

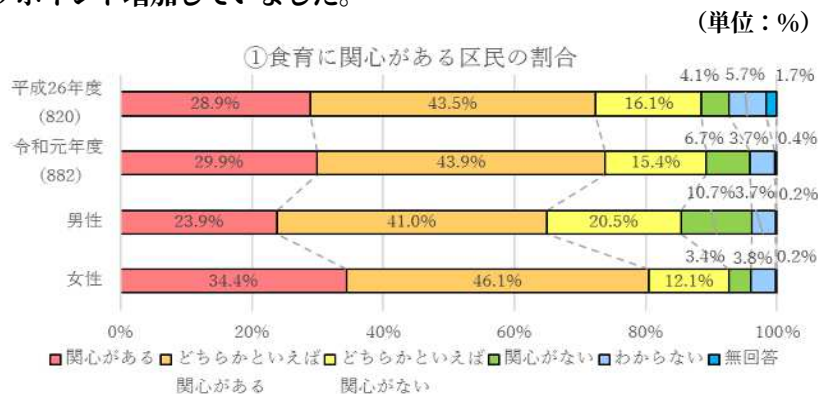
資料 I

1 定量的な評価

(1) 食育に関心がある区民の割合

「食育」への関心度は、「関心がある」(29.9%)と「どちらかといえば関心がある」(43.9%)を合わせた《関心がある》は73.8%でした。性別でみると、《関心がある》は女性の方が男性より15.6ポイント高く、逆に「関心がない」と「どちらかといえば関心がない」を合わせた《関心がない》は男性の方が15.7ポイント上回っていました。

2014(平成26)年度と比較すると、《関心がある》は1.4ポイント増加し、《関心がない》は1.9ポイント増加していました。

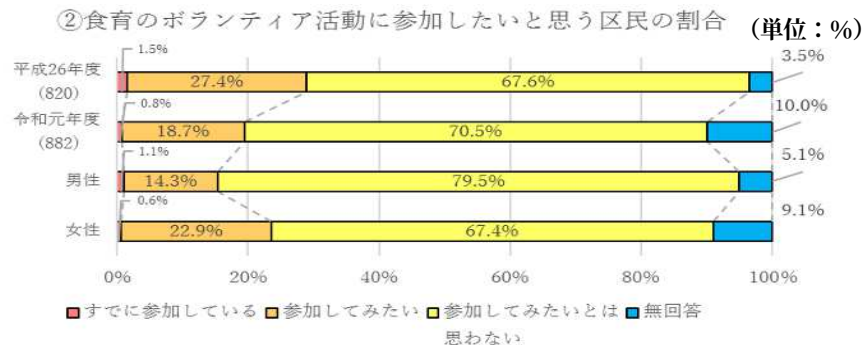


出典：「健康」に関する区民アンケート調査

(2) 食育のボランティア活動に参加したいと思う区民の割合

食育の推進に関わるボランティア活動への参加意欲は、「すでに参加している」と「参加してみたい」を合わせた《参加したいと思う》は19.5%でした。しかし、「参加してみたいとは思わない」が70.5%と最も高くなっていました。性別でみると、《参加したいと思う》は女性の方が男性よりも8.1ポイント高く、逆に「参加してみたいとは思わない」は男性の方が12.1ポイント上回っていました。

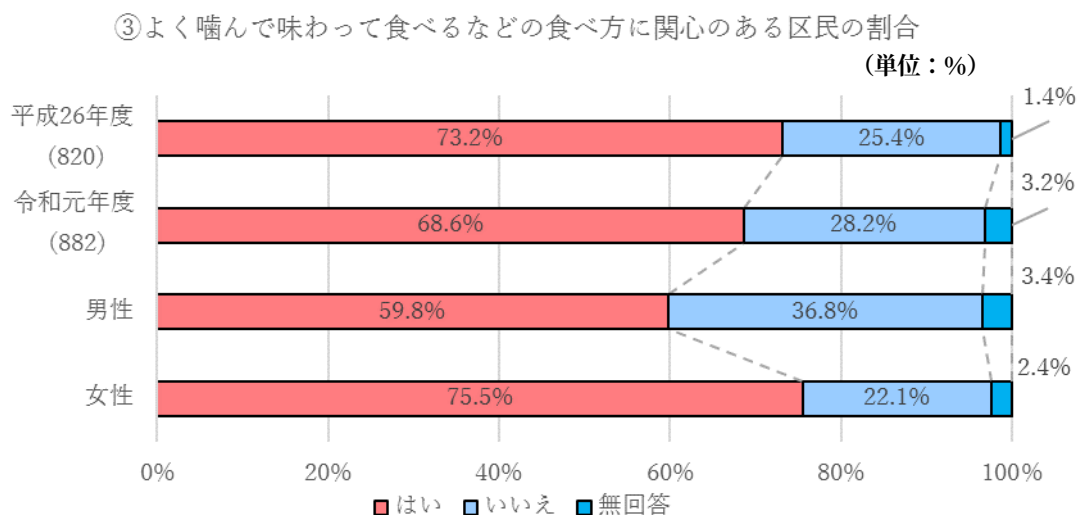
2014(平成26)年度と比較すると、《参加したいと思う》は9.4ポイント減少し、「参加してみたいとは思わない」は2.9ポイント増加していました。



出典：「健康」に関する区民アンケート調査

(3) よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある区民の割合

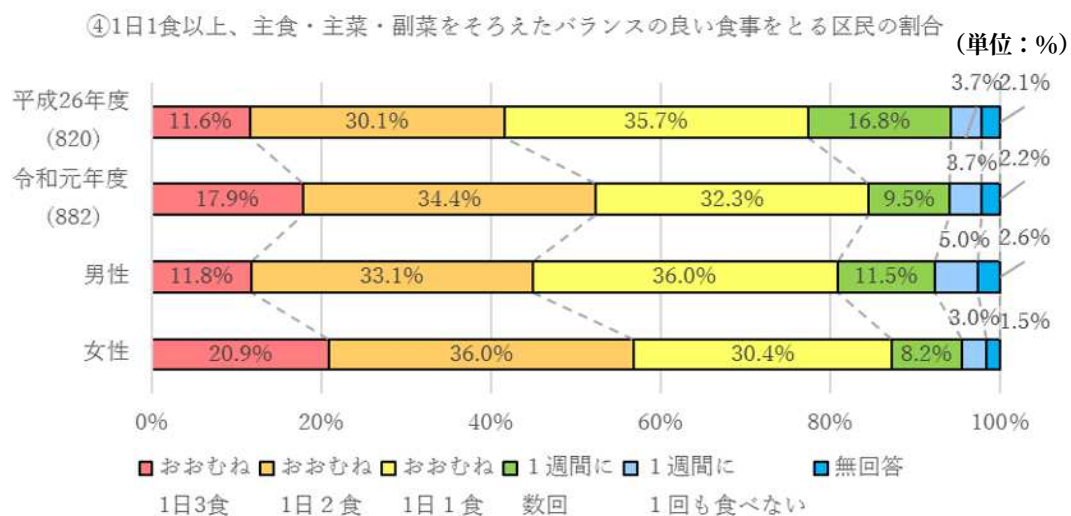
食べ方に関心があるかどうかについて「はい」が68.6%であり、「いいえ」が28.2%でした。性別でみると、「はい」は女性の方が男性よりも15.7ポイント高くなりました。2014（平成26）年度と比較すると、「はい」の割合が4.6ポイント減少していました。



出典：「健康」に関する区民アンケート調査

(4) 1日1食以上、主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事をする区民の割合

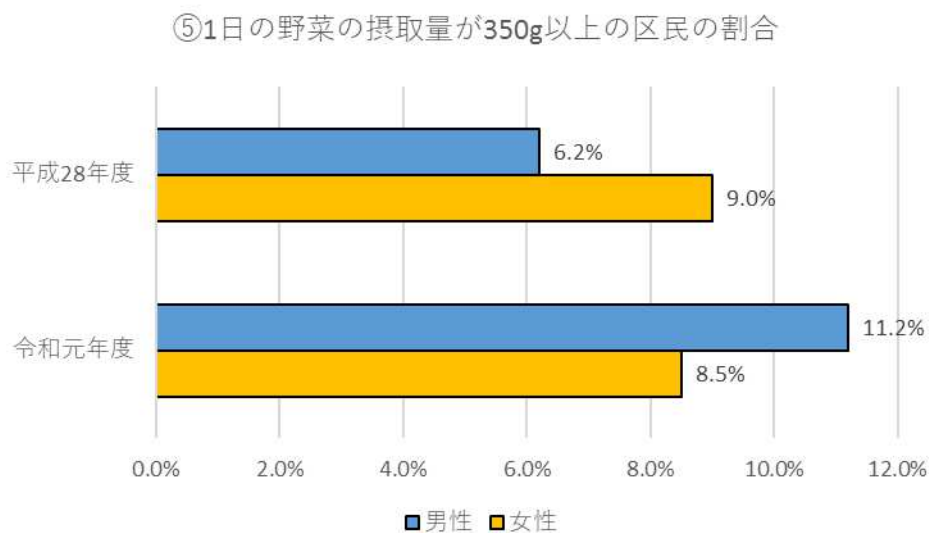
1日に1食以上バランスの良い食事をとっている区民の割合は84.6%、2食以上バランスの良い食事をとっている区民の割合は52.3%となり、2014（平成26）年度と比較すると1食以上バランスの良い食事をとっている区民の割合が7.2ポイント増加していました。



出典：「健康」に関する区民アンケート調査

(5) 1日の野菜の摂取量が350g以上の区民の割合

1日の野菜摂取量が350g以上の区民の割合は、女性は特に大きな違いは見られませんが、男性は平成28年度に比べ、令和元年度は5ポイント増加しました。 (単位：%)

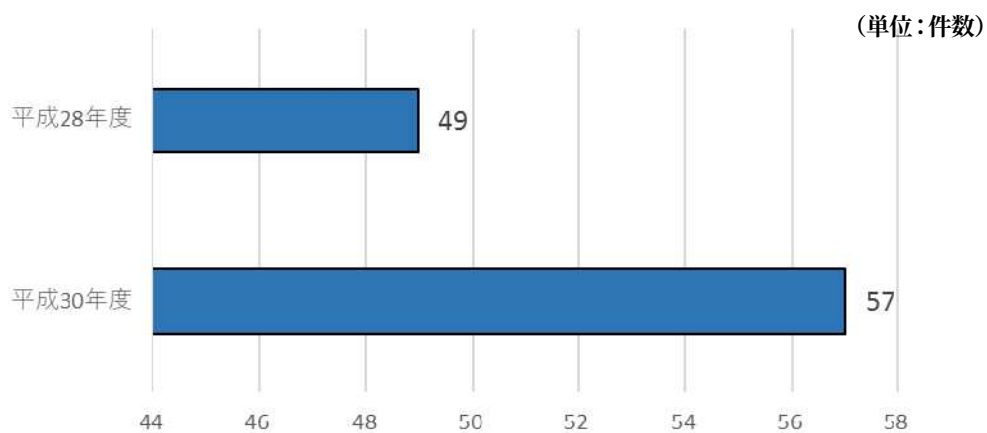


出展：栄養（野菜）摂取量調査

(6) すみだモダン ブランド認証事業（飲食店メニュー部門）に認証された飲食店メニューの数

ブランド認証事業により「すみだモダン」に認証されたメニューの数のはのべ57件で、2016（平成28）年度から8件増加していました。

⑥すみだモダンブランド認証事業（飲食店メニュー部門）
に認証された飲食店メニューの数

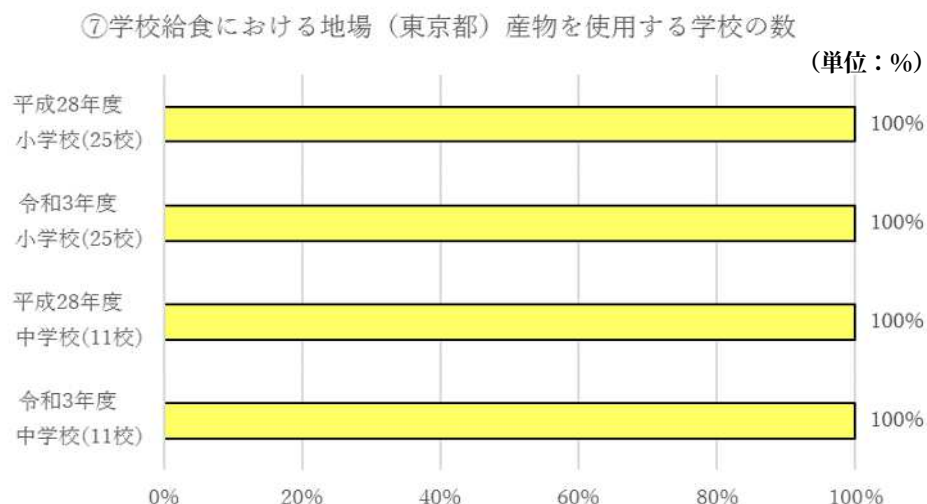


出典：所管データ

※すみだモダンブランド認証事業（飲食店メニュー部門）の認証は2018（平成30）年以降休止している。

(7) 学校給食における地場（東京都）産物を使用する学校の割合

小・中学校ともにすべての学校で、2016（平成 28）年度から 2021（令和 3）年度まで継続して東京都産の産物を使用していました。八丈島でとれるトビウオのメンチなどが提供されています。

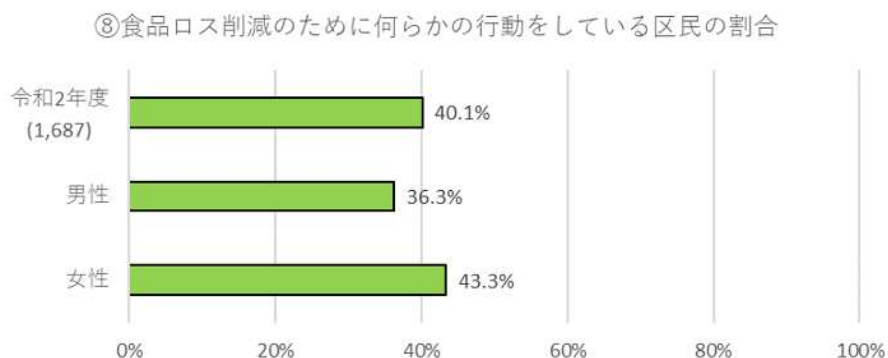


出典：所管データ

(8) 食品ロス削減のために何らかの行動をしている区民の割合

食品ロス削減のために行動をしている区民の割合は 40.1%であり、男性と比べて女性が 7.0 ポイント上回っていました。

(単位：%)

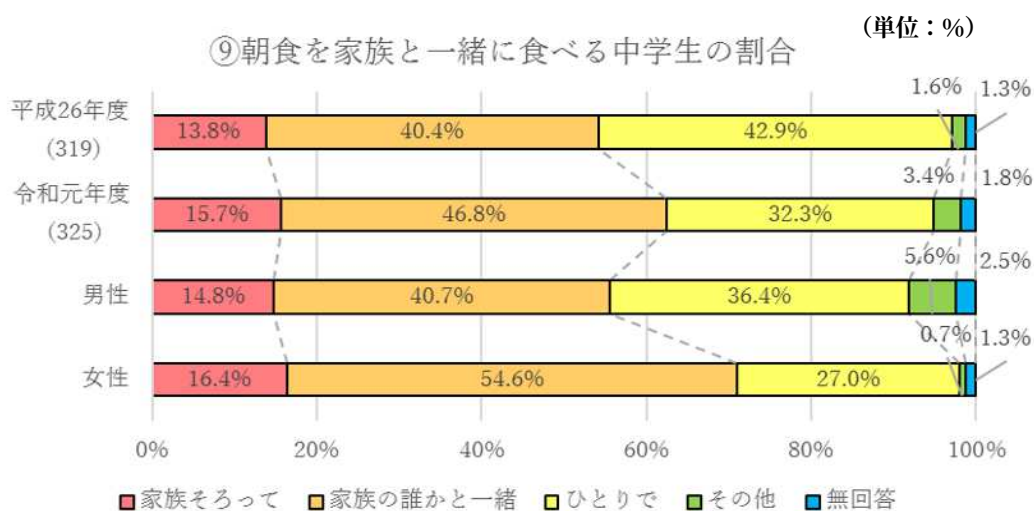


出典：墨田区住民意識調査（令和 2 年度）

※前計画策定時に追加した調査項目のため、比較年度なし

(9) 朝食を家族と一緒に食べる中学生の割合

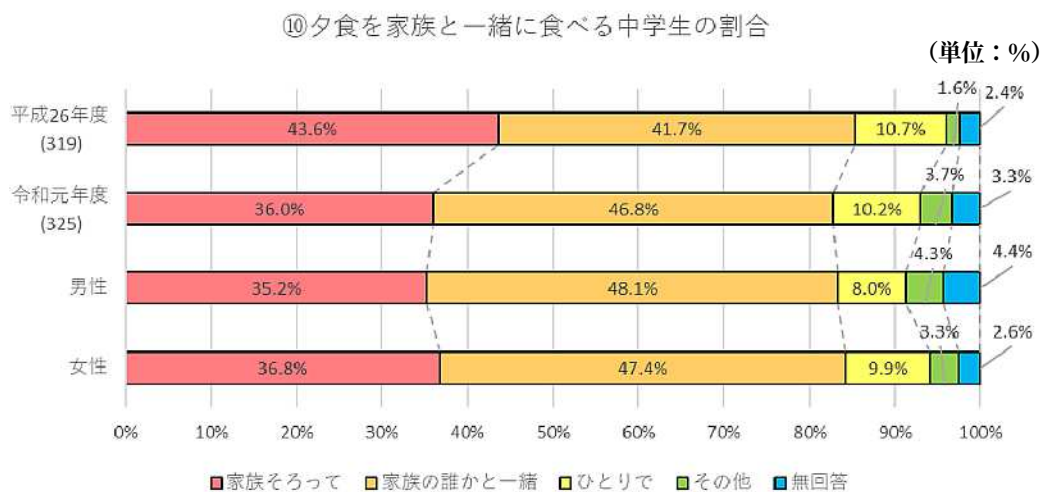
朝食を家族と一緒に食べる中学生の割合は 62.5%であり、2014（平成 26）年度と比較すると、8.3 ポイント増加していました。



出典：「健康」に関する区民アンケート調査

(10) 夕食を家族と一緒に食べる中学生の割合

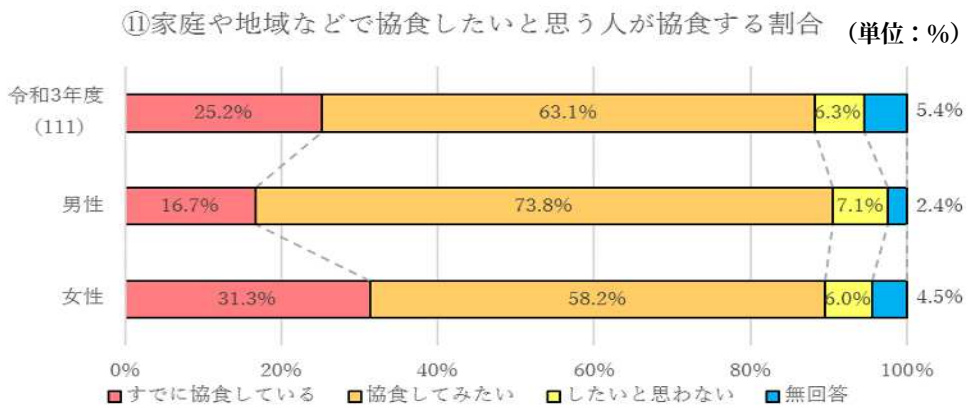
夕食を家族と一緒に食べる中学生の割合は 82.8%であり、2014（平成 26）年度と比較すると、2.5 ポイント減少していました。



出典：「健康」に関する区民アンケート調査

(11) 家庭や地域などで協食したいと思う人が協食する割合

協食したいと思う人が実際に協食している割合は「すでに協食している」÷「すでに協食している＋協食してみたい」で算出し、 $\langle 25.2 \div 88.3 \times 100 \rangle = 28.5\%$ でした。なお、「協食」とは食事を一緒に作って一緒に食べるなど、食体験を共有しながらコミュニケーションを育むことを指します。

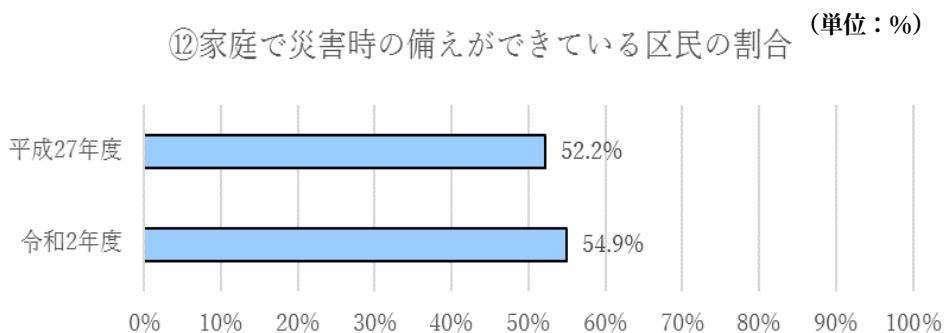


出典：所管データ

※前計画策定時に追加した調査項目のため、比較年度なし

(12) 家庭で災害時の備えができている区民の割合

災害時の備えができている区民の割合は 54.9%であり、2015（平成 27）年度と比較する 2.7 ポイント増加していました。

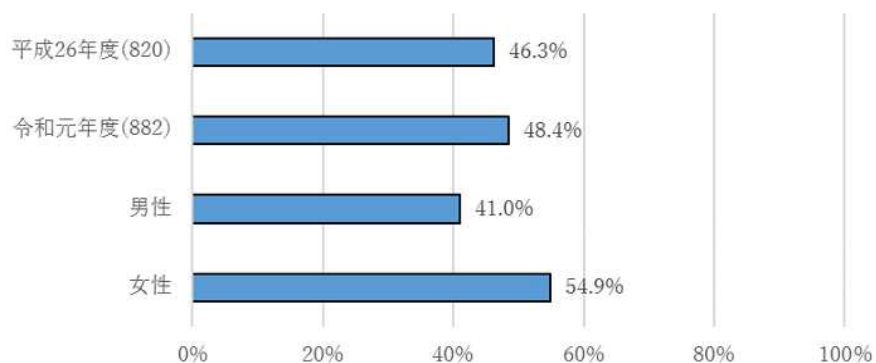


出典：所管データ

(13) 帰宅時と食事前どちらも手を洗っている区民の割合

帰宅時と食事前に手を洗っている区民の割合は48.4%であり、2014（平成26）年度と比較すると2.1ポイント増加していました。

⑬帰宅時と食事前どちらも手を洗っている区民の割合 （単位：％）



出典：「健康」に関する区民アンケート調査

(14) 学校の活動以外で農業・漁業体験をした中学生の割合

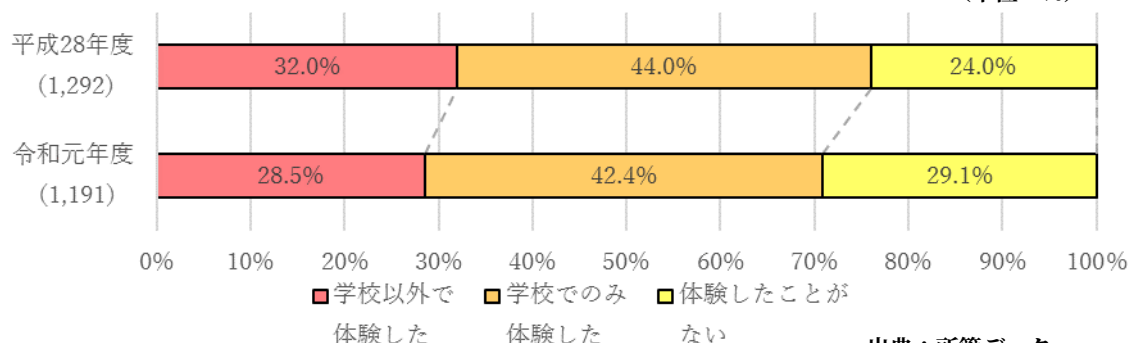
① 農業体験

今までに農業体験をしたことがある中学生は全体の70.9%でした。しかし、学校以外での家庭や地域などで体験したことがある割合は全体の28.5%となりました。

2016（平成28）年度と比較すると、体験したことのある割合が5.1ポイント低くなり、学校以外で体験したことのある割合も3.5ポイント低くなっていました。

⑭学校の活動以外で農業体験をした中学生の割合

（単位：％）

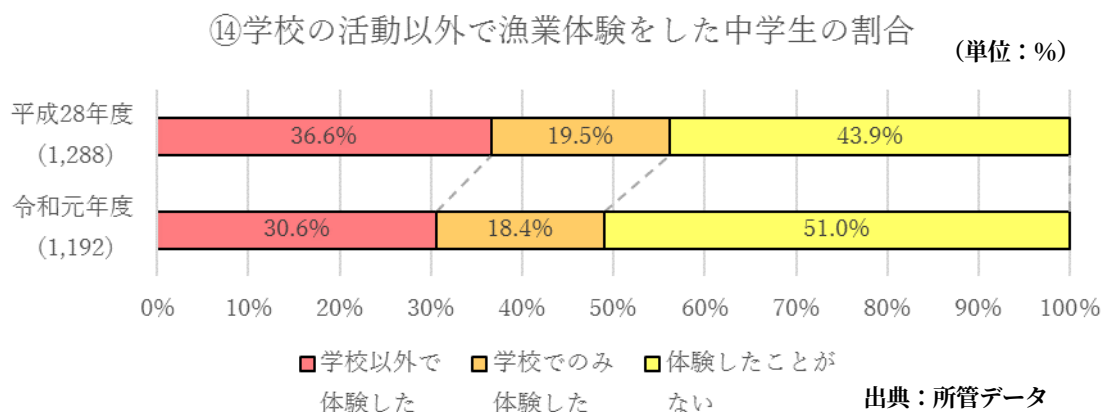


出典：所管データ

② 漁業体験

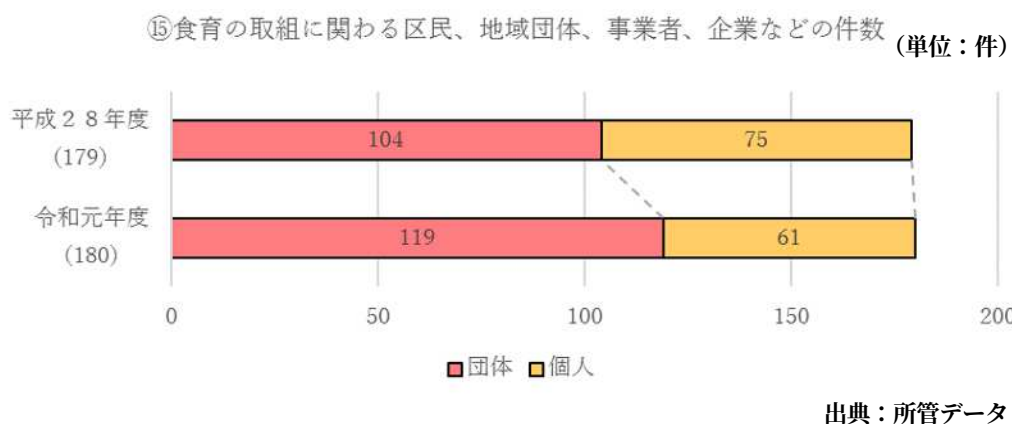
今までに漁業体験をしたことがある中学生は全体の 49.0%でした。しかし、学校以外での家庭や地域などで体験したことがある割合は全体の 30.6%となりました。

2016（平成 28）年度と比較すると、体験したことのある割合が 7.1 ポイント低くなり、学校以外で体験したことのある割合も 6.0 ポイント低くなっていました。



(15) 食育の取組に関わる区民、地域団体、事業者、企業などの件数

協働による「民」の食育活動の軸となる団体であるすみだ食育 good ネットに加入している団体会員の数と食育イベントに協力している団体などの数及びすみだ食育 good ネットに加入している個人会員数の合計は、180 件となり、2016（平成 28）年度と比較すると、1 件増加していました。



2 定性的な評価

本計画では「食」を通じた取組について、定性的な評価を行いました。

5つの基本目標及び基本理念にある「手間かけて」に沿った設問項目を設定し、2017（平成29）年度から2021（令和3）年度にアンケート調査を行いました。それに基づく評価項目に対して、前計画で掲げられた6つのカテゴリーをベースとしてキーワード分類法を用いて全回答を分類・集計しました。

各項目において集計結果と要点を整理するとともに、定性的な評価の総括として、以下の3点が推察されました。

- （1）協働による食育に加えて、一人ひとりが食育を理解し、活動につなげている
- （2）学びから実践フェーズに意識が変化してきている
- （3）食育は一人ひとりの安心を育むとともに、まちの誇り、文化の醸成に寄与している

設問項目

	評価項目・（質問）
設問1	食で「ひと」が育まれているかを把握する指標 （質問）食について生涯を通じて学ぶことは、なぜ大切だと思いますか
設問2	食で「まち」が育まれているかを把握する指標 （質問）「すみだの食」に誇りがもてることは、なぜ大切だと思いますか
設問3	食で「交流」が育まれているかを把握する指標 （質問）多様な人たちと一緒にごはんを食べることは、なぜ大切だと思いますか
設問4	食で「安心」が育まれているかを把握する指標 （質問）安心して食べ物が手に入ることは、なぜ大切だと思いますか
設問5	食で「協働」が育まれているかを把握する指標 （質問）様々な人と一緒に食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか
設問6	「すみだらしい食育文化」が育まれているかを把握する指標 （質問）「手間かけて」食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか

アンケート回答数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
回答数	367	210	150	195	111

【分析の手順】

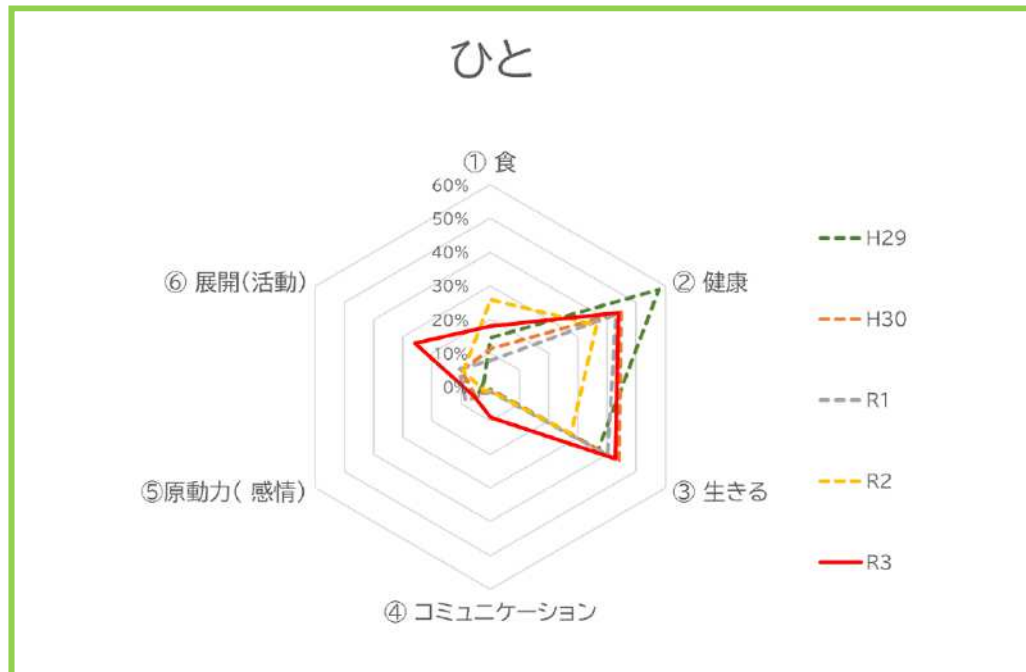
- ① 形態素分析を行い、語彙^{こい}の出現件数の明確化を行う。
- ② 語彙の関連を視覚化するため共起分析を行う。
- ③ 系統化・見える化に関する分析の充実のためクラスター分析を行う。
- ④ 6つのカテゴリーに分類し「定性的評価の指標」を見い出す。
- ⑤ 「定性的評価の指標」を用い、レーダーチャートの作成を行う。

定性的評価の指標

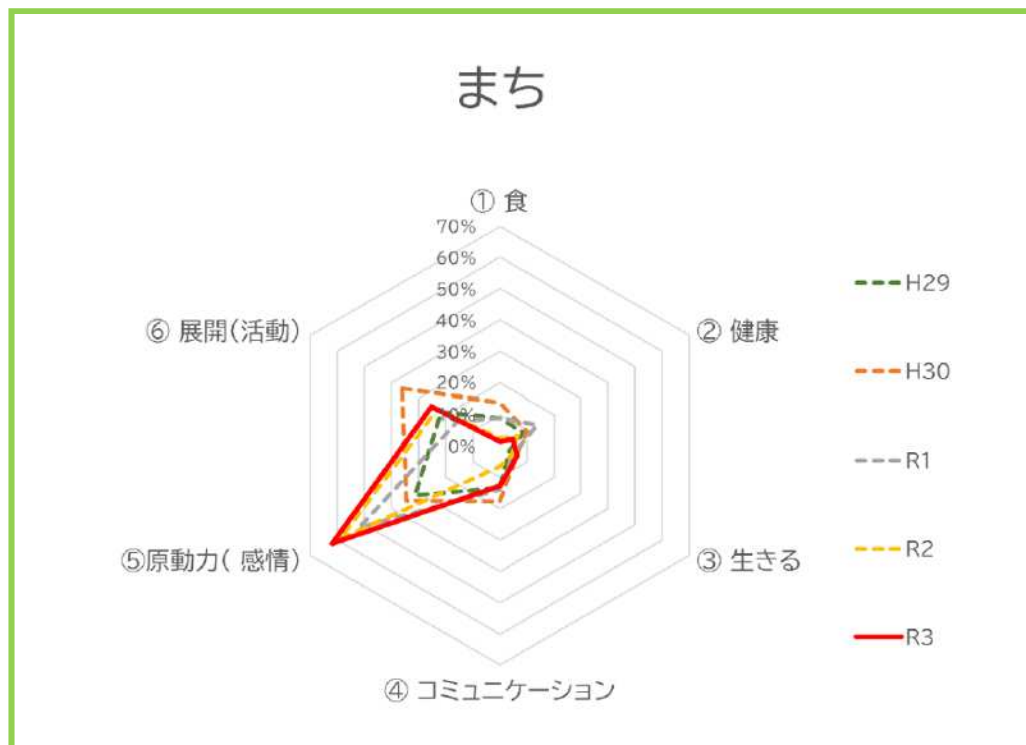
6つのカテゴリー	単 語
① 食	食、食事、食生活 など
② 健康	健康、長生き、健やか など
③ 生きる	生きる、人生、命 など
④ コミュニケーション	コミュニケーション、つながり、協働 など
⑤ 原動力（感情）	楽しい、愛情、大切 など
⑥ 展開（活動）	取組、育む、育 など

【分析結果】

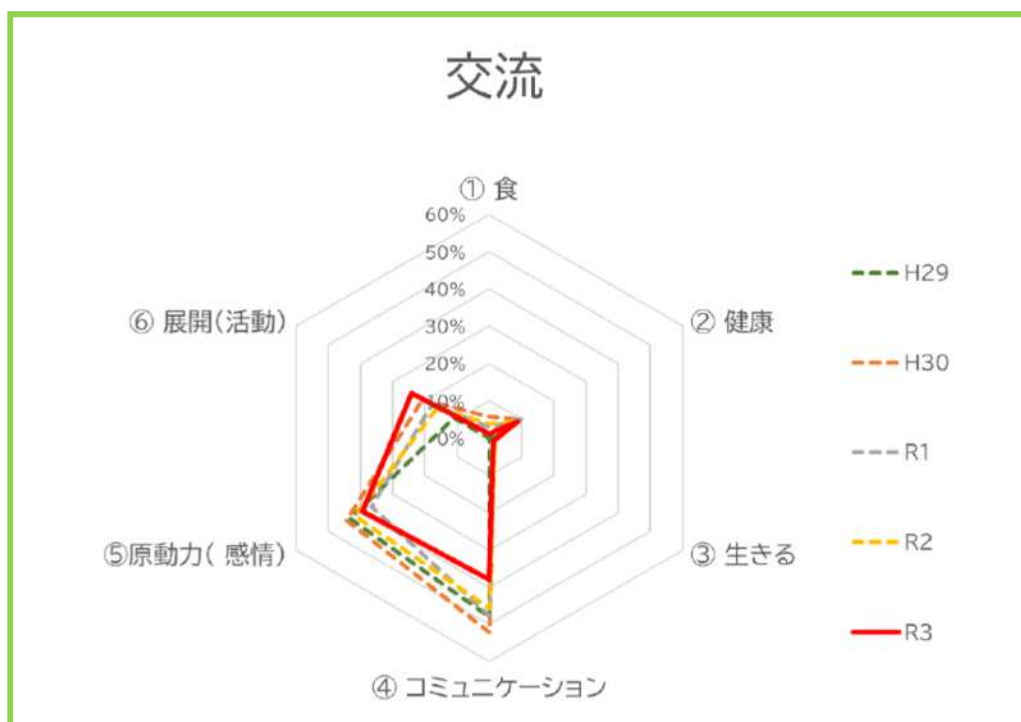
設問 1 食について生涯を通じて学ぶことは、なぜ大切だと思いますか



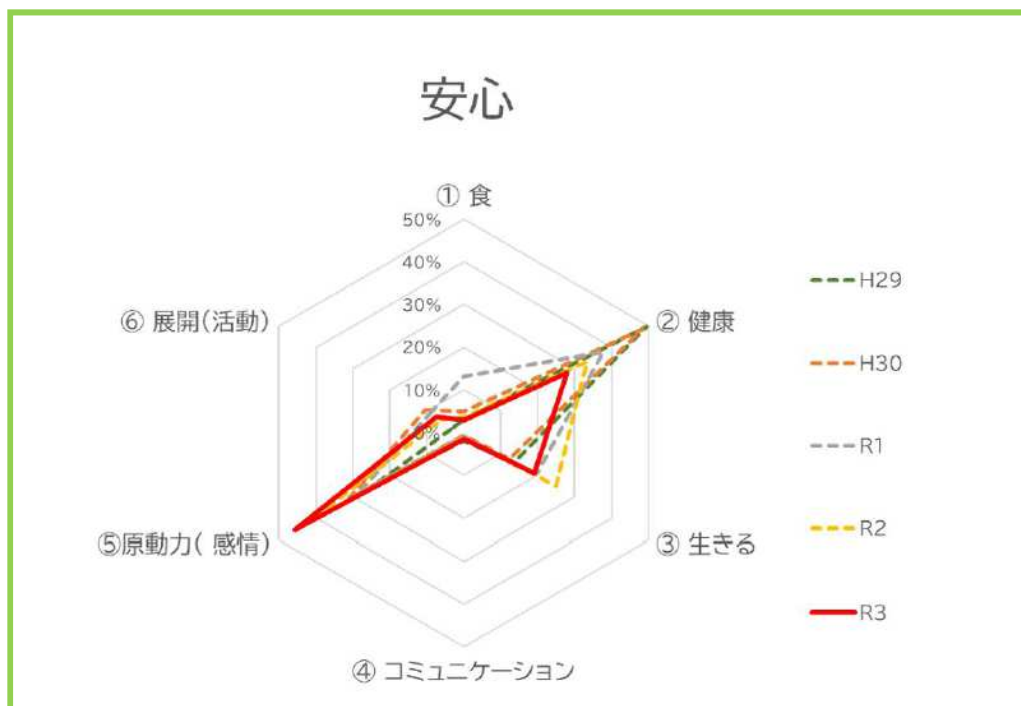
設問 2 「すみだの食」に誇りがもてることは、なぜ大切だと思いますか



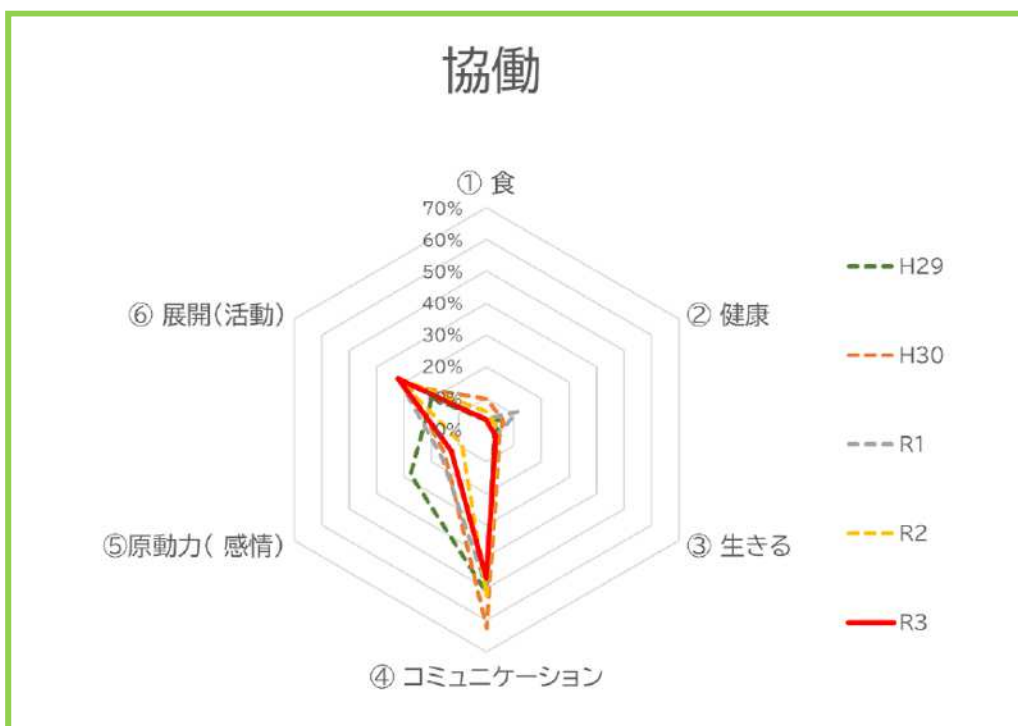
設問3 多様な人たちと一緒にご飯を食べることは、なぜ大切だと思いますか



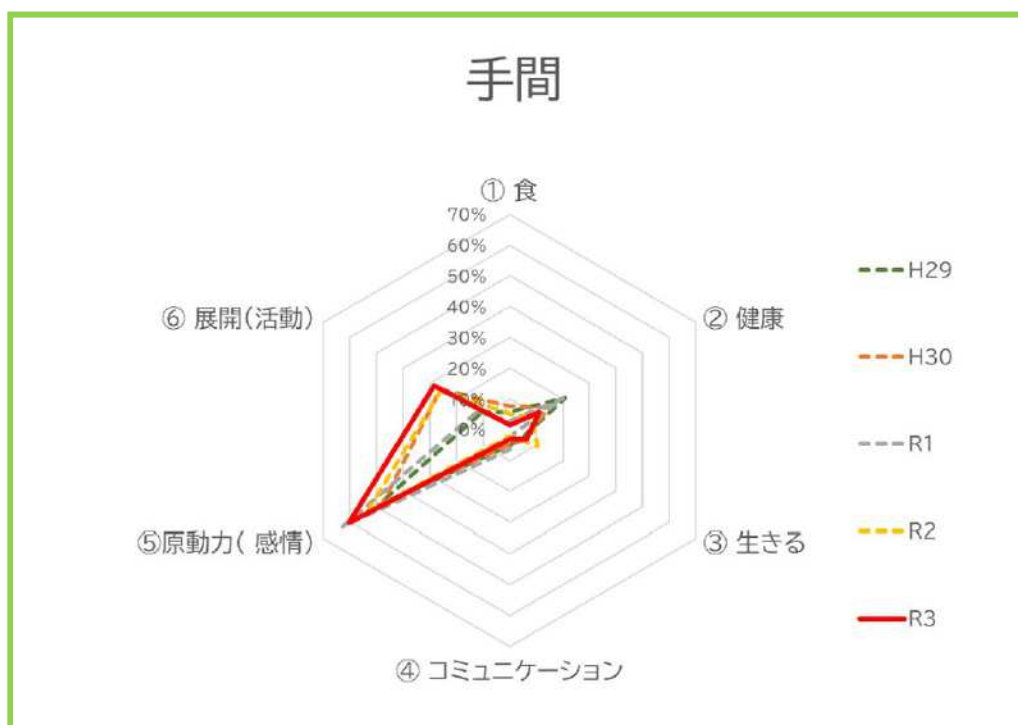
設問4 安心して食べ物が手に入ることは、なぜ大切だと思いますか



設問5 様々な人と一緒に食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか



設問6 「手間かけて」食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか



3 特徴的な活動事例

2017（平成 29）年度から 2021（令和 3）年度までの 5 年間に行われた特徴的な事例を抽出し、ヒアリング調査を行いました。その結果、「食育」を通じた新たなつながりを活かし次の取組が創出され、他地域との交流へとつながっていることが明らかになりました。

① すみだ農園 墨田児童会館

関係団体等：大学生、企業、食品事業者、すみだ食育 good ネット、保健計画課

2011（平成 23）年度の墨田区食育推進計画改定時にすみだの食育の未来を考えるワークショップ“ひとチーム”にて発案された。

2012（平成 24）年度より、第一次産業がない墨田区で作物を栽培しながら、そのプロセスを通して「食で人を育む」ことを目的として墨田児童会館が中心となり活動を開始した。企業から提供を受けた加工用トマトの苗を育てて収穫し、調理して食べる、という取組を通じて子どもたちの食への関心が高まり、各家庭、近隣住民、食品事業者、飲食店、企業、活動に関わる大学生等のコミュニティが生まれ、「トマトを育てていたら地域が育まれた」という館長の名言が生まれた。最近では、トマトの他に寺島なす、トウモロコシ、枝豆、水耕栽培なども始めている。コロナ禍では、参加人数を少なくして分散したり、調理を近隣の食品事業者に協力してもらったりするなど、工夫しながら継続してきた。

今後は、冬のすみだ農園も計画し、子どもたちが自ら考えて何かをしようとする「生きる力」を育み、みんなの心が豊かになることを最終目標として取り組んでいく。



② 防災お泊り いざという時のサバイバル訓練？！ 墨田児童会館

関係団体等：墨田区災害復興支援組織、大学、食 19 会、たもんじ交流農園、地域住民

毎年、8 月、2 月に防災イベントを開催していたが、墨田区災害復興支援組織とつながったことを機会に、食 19 会からも声が挙がり、2018（平成 30）年度から「防災お泊り」を継続的に実施してきた。小学生が災害時の対処法や行動について楽しく学ぶことで災害を身近に感じ、地域の一員としての自覚を持ってもらうねらいがある。夕食には「食 19 会」や「たもんじ交流農園」の方による手づくりのすいとん、非常用アルファ米をみんなで食べ、家庭でも活用できるようレシピも配布した。平時のつながりを災害時のつながりに発展させる取組となった。このつながりを通して 2021（令和 3）年度は「食育防災町歩き」を企画、実施した。

今後は「親子防災教室」へと進化させ、すみだ農園の取組で育まれた地域のつながりを土台に「絆」を深めていきたい。



③ すみだ街かど食堂 すみだ食育 good ネット

関係団体等：墨田区社会福祉協議会、NPO 法人すみださわやかネット、大学生
おてらおやつクラブ（春慶寺）、地域のボランティア

2016（平成 28）年度より子どもから高齢者まで多様な人々が一緒に食事をつくって一緒に食べることを通してゆるやかなコミュニティを育むことを目的にキラキラ茶家（京島 3-49-8）にて取組を開始した。定期的にイベントなども主催し、参加者同士の交流を深めている。食材は、地域の商店街にて購入するなど、地域貢献を意識して行ってきた。取組を通して、高齢者の「生きがい」の場、親子が絆を深める場、子どもたちがボランティアを体験する場、大学生が地域の情報を得る場となっている。また、地域の課題を発見したり、解決のきっかけにつながったりする役割があることも見えてきた。

コロナ禍では、テイクアウトでの取組を続けており、将来的には南部にも広げていきたいと考えている。今後は、コロナが収まって以前のように、皆さんと楽しく会食できるようになるよう、高齢者の方、子連れのお母さん、そしてスタッフも期待している。



④ 食 19 会 地域の有志

関係団体等：墨田児童会館、保健計画課

2017（平成 29）年度に策定された墨田区食育推進計画の「区民が進める食育の取組みアイデアワークショップ」から誕生した。毎月 19 日に地域の有志が集まって「食育」を軸にした話を 5 年間継続してきた。自分たちが主体的に企画して動くのではなく、地域に根差した大切な存在である墨田児童会館の若い職員の活動を支えていくこと、地域ならではの発想を提案して、一緒に夢を実現することを主目的とした。「児童館で子どもたちができる地域防災の取組（防災お泊りや防災探検）」「児童館前にあるすみだ農園の活動の応援」「児童館と地域のイベントのつなぎ役」などの活動していくうちに、頼り頼られ「お互いさま」の関係を築くことができた。墨田区内で食育に携わっている人たちがそれぞれの食育への想いや夢を描いたことに始まり、それを活動の指針として「どうやって実現できるのか？」と問いながら進めてきた。5 年間活動が続けたところ、子どもたちには「おいしい」という記憶に残る思い出ができ、いろいろな人とのつながりが生まれた。そして今は「災害時に児童館にいる子どもたちの食」をどうするのかを地域が一緒に考えて、支えていくプロジェクトへと発展しようとしている。

今後は、どの世代の誰もが安心して食べられる「防災食」のレシピを作成して、近隣の店舗が材料や技術を提供し、地域のサポーターの協力を得ながら、災害時の辛い状況を温かい「食」でいち早く元気になれるようにするという夢を、人とのつながりを大事にしてきたこの地域だからこそぜひ叶えたい。



⑤ たもんじ交流農園 NPO 法人寺島・玉ノ井まちづくり協議会

関係団体等：交流農園の会員、多聞寺、地域団体、墨田児童会館、環境保全課

2017（平成 29）年「たもんじ交流農園」の設置が計画され、墨田区の「すみだの夢応援助成事業」に採択された。この事業を活用し、2018（平成 30）年には「たもんじ交流農園」をオープンした。その背景には、^{たもんじ}多聞寺が地域のためにと無償で 200 坪の土地を貸してくれたことにある。子どもの教育に関する要素等を含め、子どもから高齢者まで楽しめる農園として食育や環境に関する実践に取り組んでいる。農園では、墨田児童会館の子どもたちと作物を育てて収穫体験を実施した。収穫体験では、野菜を収穫するだけではなく、収穫した野菜を洗う、切る、調理を手伝うなど、食育を体験する場となった。また、口に入れる野菜をどのように育てるのか、体験を通して実際に学ぶ機会も提供している。具体的には、ポップコーンの出来るまでを紙芝居風に紹介し、トウモロコシの種まき、栽培、収穫、干すという過程を知ってもらった上で、現地でポップコーンを作り、食べた。



現在は、墨田区の緑と花のまちづくり推進地域制度を活用して花壇をつくり、そこに雨水タンクを設置することで、花壇や畑の水を雨水でまかなっている。今後は、芝生とウッドデッキを活用した交流広場をつくり、ビオトープの水をきれいにして蜚が生息できるようにするとともに、卵を採取して児童館にも協力してもらい、子どもたちに自宅で蜚の幼虫を育ててもらい、放していくことで、蜚の名所にもしていきたい。



⑥ 山梨県笛吹市との交流 すみだ青空市ヤッチャバ事務局、墨田児童会館

関係団体等：すみだ青空市ヤッチャバ出店者（山梨県笛吹市：山梨屋）

地域の交流委員会（山梨県笛吹市）

すみだ青空市ヤッチャバに出店している山梨屋から墨田児童会館に笛吹市との都市交流を持ちかけた。その後、小学 3 年生から 6 年生までを対象に古民家を利用した 2 泊 3 日のキャンプを企画。子どもたちは、自分でリュックを背負い、電車で現地に向かった。単なる交流お泊り体験ではなく、日陰の涼しさや、水筒の水の保たせ方を学ぶとともに、自分たちで冷たい水できゅうりやトマトを冷やし、食事をつくり、薪で風呂を沸かした。このように、全部自分で行動し、生活体験スキルを学ぶことで、どうやって生き抜いていくか、といった「生きる力」を自然と身に付けることができる丸ごと体験キャンプとして、社会経験の意味もこめて取り組んだ。

今後は、山梨の子どもたちがすみだを訪れるという相互交流をめざしたい。おもてなしをしながら子どもたちの感謝の気持ちを伝える機会とし、自分たちが住んでいる地域の良さを大人になるまでに経験して欲しい。



⑦ 千葉県多古町との交流 すみだ青空市ヤッチャバ事務局

関係団体等：すみだ青空市ヤッチャバ出店者（千葉県多古町：萩原農場合同会社）、
東向島児童館

千葉県多古町からすみだ青空市ヤッチャバに出店していた生産者の「児童館の子どもたちに田植えや稲刈り体験をして欲しい」という想いと、児童館の「子どもたちに体験させたい」という想いがタイミングよく合って取組が始まった。東向島児童館と多古町の子どもたちが一緒に田植え体験で交流し、みんなで昼ごはんを食べた後は、多古町の小学校で外遊びを楽しんだ。秋には、多古米稲刈り交流体験、昔ながらの足踏み式脱穀機や唐箕（とうみ：粃や細かな稲やごみを吹き分ける道具）を使った体験などを通して子どもたちにお米がどのようにつくられているのかを知ってもらった。反対に、多古町の子供たちがすみだを訪れ、町工場見学等を行うこともあった。田舎と都会の区切りはなく、自分たちの住んでいるまちの良さを知ってつながっていくことで地域が元気になる取組となっている。

今後も食をきっかけにして双方向でつながりあう機会を充実していきたい。



⑧ 福島県相双地域との交流 すみだ食育 good ネット、福島大学うつくしまふくしま
未来支援センター相双地域支援サテライト

関係団体等：墨田児童会館、立花児童館、文花児童館、立川児童館、東向島児童館
さくら橋コミュニティセンター、横川コミュニティ会館
子育て政策課、保健計画課

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター相双地域支援サテライトから依頼を受け「食育から生きる力を養うワークショップ 2018」を東日本大震災後「復興の拠点」となった檜葉町 ヴィレッジにて開催した。当日は民間企業が自社の食育活動の紹介を行ったほか、生産者、教員、団体の方々と一緒に、食育で「相双地域」と「すみだ」のコラボレーションを実現させようと、「食育で！夢コラボ」と題したワークショップを行い、5つの企画アイデアが生まれた。また、事前に現地の視察を行い、相双地域の人たちの今の暮らしを肌で感じながら、考える機会を持った。

翌年は、「知る！出会う！体験する in ふくしま 2019」のバスツアーを企画、区内の7つの児童館職員等が参加し、えごま農園で収穫体験を行うとともに、請戸地区を巡り、富岡町の「ふたばいんふお」や富岡町立富岡第一小学校にて震災時の状況や復興の過程について話を聞いた。

今後は、相双地域との平時の交流を活かし、災害時の食支援ネットワークへとつなげたい。



⑨ 浪江町立なみえ創成中学校「はる君プロジェクト」すみだ食育 good ネット
関係団体等：浪江町立なみえ創成中学校、福島大学うつくしまふくしま未来支援
センター相双地域支援サテライト、食品事業者

2018（平成 30）年に福島大学うつくしまふくしま未来支援センター相双地域支援サテライトから依頼を受けて実施した「食育から生きる力を養うワークショップ 2018」のつながりから、浪江町立なみえ創成中学校の修学旅行自主研修をサポートした。鉄道好きの生徒のはる君が、墨田区内にある東武博物館を見学することになり、区内の食品事業者の方々の協力を得て、すみだで体験する修学旅行のプログラムを検討し、実施した。昼食のお弁当は事前に情報交換を行うことで、工夫して提供し、good ネットのメンバー等と一緒に食べた。中学校で大豆を栽培していたことから、事前に区内の豆腐工房のアドバイスを受け、当日豆腐づくり体験を行った。修学旅行終了後、お礼の手紙が届いた。

墨田区の地域資源を活かした小規模な修学旅行のサポートができることを知る機会となった。

今後は「すみだの食育」ならではの修学旅行のプログラムを企画し、地域交流を深めていきたい。



⑩ 特別区全国連携プロジェクト（とまち令和プロジェクト）
「芽」から始める「すみとかプロジェクト」（十勝地域：芽室町）
墨田区、すみだ食育 good ネット

関係団体等：特別区長会、企画経営室、保健計画課、文化芸術振興課
食品事業者、すみだ青空市ヤッチャバ、企業
北海道芽室町役場、芽室町の生産者、事業者

「特別区全国連携プロジェクト」とは、東京を含む全国各地域がともに発展・成長し、共存共栄を図ることを目的に、産業、観光、文化、スポーツなど様々な分野で特別区（東京 23 区）と全国の各地域が連携・交流事業を行うとして、2014（平成 26）年 9 月に特別区長会が立ち上げた。十勝 18 町村×台東区・墨田区との連携が決定し、墨田区は食育で連携することになり、すみだ食育 good ネットが芽室町と協働で取り組んだ。2019（令和元）年度は、プレとして北海道十勝地域の芽室町との取組からスタート、芽室町で行った「食育で！ワークショップ」にて 5 つの取組アイデアが生まれた。2020（令和 2）年より 3 年間の本格実施となり、オンラインにて「2020 企画会議」を開催した。2021（令和 3）年度は、墨田区の食品事業者と芽室町の子どもたち、芽室町の実産者とするみだの子どもたちが交流し、食への想いを語りながら案山子づくりのワークショップを通して、相互交流の土台づくりを行った。

今後は、子どもたちがお互いの地域を訪れ、地元愛を育みながら関係性を深めていきたい。



資料Ⅱ

1 計画策定の構成員（敬称略）

（1）令和3年度すみだ食育推進会議

役 務	氏 名	所 属
委員長	佐伯 信郎	すみだ食育 good ネット 理事長
副委員長	友成 真一	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授 早稲田大学社会連携研究所 所長
副委員長	内野 美恵	東京家政大学 ヒューマンライフ支援センター 准教授
委 員	羽原 隆	公益社団法人墨田区医師会
	大久保 勝久	公益社団法人東京都向島歯科医師会 理事
	浜本 治	一般社団法人東京都本所歯科医師会 専務理事
	河西 紀道	墨田区食品衛生協会 会長
	高山 はるか	すみだ地域栄養ネットワーク 役員
	田口 武司	墨田区青少年育成委員会連絡協議会 会長 文花中地区青少年育成委員会 委員長
	平田 慎吾	有限会社三善豆腐工房 代表取締役
	中村 雄介	すみだ水族館 館長/支配人
	河上 俊郎	墨田区耐震化推進協議会 幹事
	栗田 陽	社会福祉法人墨田区社会福祉協議会 事務局長
	岩瀬 均	墨田区福祉保健部保健衛生担当次長

(2) 令和4年度すみだ食育推進会議

役 務	氏 名	所 属
委員長	佐伯 信郎	すみだ食育 good ネット 理事長
副委員長	友成 真一	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授 早稲田大学社会連携研究所 所長
副委員長	原 寛道	千葉大学 dri / デザインリサーチインスティテュート 環境デザイン研究室 教授
委員	羽原 隆	公益社団法人墨田区医師会
	大久保 勝久	公益社団法人東京都向島歯科医師会 理事
	大西 雅之	一般社団法人東京都本所歯科医師会 理事
	米倉 れい子	Shoku-Story 代表
	高橋 幸恵	すみだ地域栄養ネットワーク 役員
	田口 武司	墨田区青少年育成委員会連絡協議会 会長 文花中地区青少年育成委員会 委員長
	平田 慎吾	有限会社三善豆腐工房 代表取締役
	本多 秀行	すみだ青空市ヤッチャバ 代表
	河上 俊郎	墨田区耐震化推進協議会 幹事
	栗田 陽	社会福祉法人墨田区社会福祉協議会 事務局長
	岩瀬 均	墨田区福祉保健部保健衛生担当次長

(3) 墨田区食育推進計画改定検討委員会

役 務	氏 名	所 属
委員長	佐伯 信郎	すみだ食育推進会議 委員長
委員	友成 真一	すみだ食育推進会議 副委員長
	内野 美恵	すみだ食育推進会議 副委員長
	秋田 昌子	農林水産省食育活動表彰審査委員 食育推進協働コーディネーター

(4) 地域ヒアリング部会

役 務	氏 名	所 属
部会長	田口 武司	すみだ食育推進会議 委員
委員	青島 節子	すみだ食育 good ネット 副理事長
	久我 節子	すみだ食育 good ネット 理事
	白川 幸子	すみだ食育 good ネット 理事
	鈴木 清子	すみだ食育 good ネット 理事
	鈴木 初代	すみだ食育 good ネット 理事
	長澤 伸江	すみだ食育 good ネット 顧問
	秋田 昌子	農林水産省食育活動表彰審査委員 食育推進協働コーディネーター

(5)「SDGs と食育」を考える検討会

役 務	氏 名	所 属
部会長	平田 慎吾	すみだ食育推進会議 委員
委員	佐伯 信郎	すみだ食育推進会議 委員長
	大久保 勝仁	Japan Youth Platform for Sustainability 事務局アドバイザー
	米倉 れい子	Shoku-Story 代表
	原 寛道	千葉大学 dri / デザインリサーチインスティテュート 環境デザイン研究室 教授
	本多 秀行	すみだ青空市ヤッチャバ 代表
	青島 節子	すみだ食育推進リーダー
	八重田 裕一郎	フレンドリープラザ墨田児童会館 館長
	秋田 昌子	農林水産省食育活動表彰審査委員 食育推進協働コーディネーター
	小泉 勇輔	早稲田大学 政治経済学部 4 年
	成田 知樹	早稲田大学 商学部 2 年
	中村 華	早稲田大学 商学部 2 年
	河野 遥人	早稲田大学 商学部 2 年
	鈴木 翔子	千葉大学 融合理工学府 創成工学専デザインコース 環境デザイン研究室 修士 2 年
	國井 瞳	千葉大学 工学部 デザインコース 環境デザイン研究室 学部 4 年

(6) 災害時食支援ネットワーク検討会

役 務	氏 名	所 属
座長	河上 俊郎	墨田区耐震化推進協議会 幹事
専門部会 委員	小嶋 邦昭	公益社団法人墨田区医師会 病院部 防災救急医療委員
	大久保 勝久	公益社団法人東京都向島歯科医師会 理事
	浜本 治	一般社団法人東京都本所歯科医師会 専務理事
	山崎 綾	すみだ地域栄養ネットワーク 役員
	鈴木 清子	すみだ食育 good ネット 理事
	小谷 庸夫	ヘルパーステーション和翔苑 所長
	山本 千絵美	山崎製パン株式会社 営業教育研修部 教育研修課
助言者	高山 はるか	病院管理栄養士／ 公益社団法人日本栄養士会 JDA-DAT/TOKYO
作業部会 委員	(区職員)	保健計画課 健康推進担当 管理栄養士
	(区職員)	生活衛生課 管理栄養士
	(区職員)	向島保健センター 管理栄養士
	(区職員)	本所保健センター 管理栄養士
	(区職員)	子ども施設課 管理栄養士
	(区職員)	学務課 管理栄養士
	(区職員)	押上小学校 栄養教諭
	(区職員)	竪川中学校 栄養教諭
	(団体職員)	すみだ福祉保健センター 管理栄養士

(7) 墨田区庁内食育推進会議 ※は令和4年度からの新委員

役 務	所 属	
委員長	保健衛生担当次長	
副委員長	保健計画課長	
委員	行政経営担当課長	生活衛生課長
	広報広聴担当課長	向島保健センター所長
	地域活動推進課長	子育て政策課長
	文化芸術振興課長	子ども施設課長
	オリンピック・パラリンピック室長	防災課長
	産業振興課長	環境保全課長
	観光課長	すみだ清掃事務所長
	厚生課長	教育委員会事務局学務課長
	障害者福祉課長	教育委員会事務局指導室長
	高齢者福祉課長	教育委員会事務局地域教育支援課長
	企画経営室副参事 (SDGs 未来都市政策調整担当) ※	福祉保健部副参事(相談支援担当) ※

(8) 墨田区庁内食育関連事業担当者会議 ※は令和4年度からの新委員

役 務	所 属		
委員	地域活動推進課	生活衛生課	学務課
	文化芸術振興課	向島保健センター	指導室
	オリンピック・パラリンピック室	本所保健センター	地域教育支援課
	産業振興課	子ども施設課	押上小学校
	観光課	防災課	竪川中学校
	すみだふれあいセンター	環境保全課	政策担当 ※
	高齢者福祉課	すみだ清掃事務所	厚生課 ※

2 計画策定に関わる検討過程

(1) すみだ食育推進会議

年度	会 議 名	年 月 日	会 場
令和3年度	第1回会議	令和3年6月2日	区役所 121 会議室
	第2回会議	令和3年11月10日	すみだリバーサイドホール会議室
	第3回会議	令和4年2月15日	オンライン会議
令和4年度	第1回会議	令和4年5月30日	区役所 82 会議室

(2) 墨田区食育推進計画改定検討委員会

会 議 名	年 月 日	会 場
第1回会議	令和3年6月21日	区役所 121 会議室
第2回会議	令和3年7月16日	区役所 防災センター
第3回会議	令和3年9月9日	区役所 121 会議室
第4回会議	令和3年10月21日	区役所 121 会議室
第5回会議	令和4年2月3日	オンライン会議

(3) 地域ヒアリング部会

会 議 名	年 月 日	会 場
第1回部会会議	令和3年6月19日	区役所 81 会議室
第1回作業チーム会議	令和3年6月27日	区内ミーティングスペース
1から始める 夢プロジェクト会議	令和3年7月8日	シルバー人材センター 特別会議室
第2回作業チーム会議	令和3年7月15日	区内ミーティングスペース
第3回作業チーム会議	令和3年7月22日	オンライン会議
第2回部会会議	令和3年8月30日	区役所 122 会議室

(4) 「SDGs と食育」を考える検討会

会 議 名	年月日	会 場
第1回会議	令和3年7月8日	すみだ女性センター 第3会議室
第2回会議	令和3年8月19日	区役所 31 会議室

(5) 特徴的な事例ヒアリング調査

年 月 日	内 容
令和3年7月28日 令和3年8月7日 令和3年10月2日	千葉大学工学部デザインコース 環境デザイン研究室
令和3年7月22日	京一旭町会 女性部（袋栽培）
令和3年8月3日	てーねん・どすこい倶楽部（食育支援部）
令和3年7月22日	文花中地区青少年育成委員会（農作業体験）
令和3年8月3日	墨田児童会館 （すみだ農園、防災体験会）
令和3年7月20日 令和3年7月29日 令和3年10月2日	すみだ食育 good ネット（すみだ街かど食堂）
令和3年7月25日 令和3年8月3日	「食19会」
令和3年7月25日	NPO 法人寺島・玉ノ井まちづくり協議会 （たもんじ交流農園）
令和3年7月24日	山梨県笛吹市との交流
令和3年7月24日 令和3年9月4日	千葉県多古町との交流
令和3年8月6日 令和3年8月15日	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 相双地域支援サテライトとのコラボ 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 相双地域支援サテライトとのコラボ （知る！出会う！体験する in ふくしま 2019）
令和3年8月7日	浪江町立なみえ創成中学校「はる君プロジェクト」
令和3年8月14日	特別区全国連携プロジェクト （とまち令和プロジェクト） 「芽」から始める「すみとかプロジェクト」（芽室町）
令和3年9月4日	すみだ青空市ヤッチャバ、イーストコア曳舟商店会
令和3年10月2日	向島橋銀座商店街協同組合

(6) 災害時食支援ネットワーク検討会

会 議 名	年 月 日	会 場
第1回検討会	令和3年7月1日	区役所 81 会議室
第2回検討会	令和3年10月8日	女性センター第2 会議室
第3回検討会	令和4年3月28日	区役所 91 会議室

(7) 墨田区庁内食育推進会議

会 議 名	年 月 日	会 場
第1回会議	令和3年5月19日	区役所 122 会議室
第2回会議	令和4年1月19日	書面開催

(8) 墨田区庁内食育関連事業担当者会議

会 議 名	年 月 日	会 場
第1回会議	令和3年5月14日	区役所 131 会議室
第2回会議	令和4年1月11日	区役所 91 会議室

用語解説

【え】

SDGs (エス・ディー・ジーズ)

SDGs とは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。2015 (平成 27) 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 (平成 28) 年から 2030 (令和 12) 年までの国際目標で、地球上の誰一人取り残さない社会の実現のため、17 の目標と 169 のターゲットを設定している。

SDGs の目標には、「目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標がある。



<17 の目標>

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に |
| 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任つかう責任 |
| 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう |
| 15 陸の豊かさも守ろう | 16 平和と公正をすべての人に |
| 17 パートナリーシップで目標を達成しよう | |

【し】

食育ピクトグラム

農林水産省は、食育の取り組みを子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、表現を単純化した絵文字の「ピクトグラム」を2021年12月に作成した。ピクトグラムは全部で12個あり、その内容は、食生活指針も参考に、第1次～第3次食育推進基本計画の目標に掲げられ、第4次食育推進基本計画でも重点事項として取り上げられている、普遍的に取り組むべき項目から選択されている。

- 1 みんなで楽しく食べよう
- 2 朝ご飯を食べよう
- 3 バランスよく食べよう
- 4 太りすぎない やせすぎない
- 5 よくかんで食べよう
- 6 手を洗おう
- 7 災害にそなえよう
- 8 食べ残しをなくそう
- 9 産地を応援しよう
- 10 食・農の体験をしよう
- 11 和食文化を伝えよう
- 12 食育を推進しよう



【わ】

和食：日本人の伝統的な食文化

南北に長く、四季が明確な日本には多様で豊かな自然があり、そこで生まれた食文化もまた、これに寄り添うように育まれてきた。このような、「自然を尊ぶ」という日本人の気質に基づいた「食」に関する「習わし」が、「和食：日本人の伝統的な食文化」と題して、ユネスコ無形文化遺産に登録された（平成25年12月）。

「和食」の4つの特徴は、「(1)多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重」、「(2)健康的な食生活を支える栄養バランス」、「(3)自然の美しさや季節の移ろいの表現」、「(4)正月などの年中行事との密接な関わり」としている。

墨田区食育推進計画
2022（令和4）年度～2026（令和8）年度

2022（令和4）年 6月

【発行】 墨田区
〒130－8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
電話：03－5608－1111

【編集】 墨田区福祉保健部保健衛生担当保健計画課
